2020 (令和2) 年度 事業計画書



学校法人 相愛学園

2020 (令和2) 年度 事業計画書

· · · 目 次 · · ·

1. 法人の慨晏	
(1) 建学の理念	1
(2) 設置学校・所在地	
(3) 各学校の収容定員	
	4
(4)役員・評議員	2
(5) 教育研究組織	;
(6) 法人事務組織	; ; ;
(7) 教職員体制	!
(8) 沿革	ĺ
(0) 114	,
Ⅱ.事業計画の概要	
※大 学	
■1. 教育に関する事項	
(1) 建学の精神の具現化	•
(2) 音楽学部・音楽研究科	•
(3)人文学部	8
(4)人間発達学部	
	9
(5) 共通教育センター	
(6) 教育推進本部	10
(7) FD等の教育改善活動	10
■2.研究に関する事項	
(1) 研究推進本部	1:
(2) 総合研究センター	1:
■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項	12
■4. 自己点検に関する事項	12
■ 5. 国際交流に関する事項	13
■ 6. 学生支援に関する事項	13
■7.キャリア支援・就職支援に関する事項	14
■8.図書館に関する事項	15
■ 9.大学附属音楽教室に関する事項	16
■10. 学生募集に関する事項	16
※高等学校·中学校	
	1,
■1. 第1次将来構想の推進に関する事項	17
■ 2. SDG s 及びESDに向けた取組み	17
の推進に関する事項	
■3.建学の精神の具現化に関する事項	18
■4.教育活動の展開と充実に関する事項	18
■ 5. 進路指導に関する事項	19
■ 6. 生徒指導に関する事項	20
■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項	20
■1.八四四報・土化券朱に関する事項	۷.
VALUE AND	
※大学、高等学校・中学校共通	
■1.キャンパス整備に関する事項	22
■2.広報活動に関する事項	23
Ⅲ. 財務の概要	
■ 1. 2020 (令和2) 年度予算の編成	24
■1.2020(日本2)十尺「昇の柵以	24

I. 法人の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛(とうそうきょうあい)」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乗仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部経のひとつ『仏説無量寿経』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉(當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし)」という節の一語であり、「自らを慈しむように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「おこない」「ことば」「こころ」の身口意を調えて人生を生き抜くことの大切さを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生(敬)」と「自利利他(愛)」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は、「共生」と「自利利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「自利利他」の思想のもとに営まれる本学園の教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆相愛大学
- ◆相愛高等学校
- ◆相愛中学校

【所在地】

◆南港学舎(大学・大学院)

大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1

◆本町学舎(中学校・高等学校・大学)

大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の収容定員

	学 部	学 科	入学定員	収容定員		
	大学院	音楽研究科	8	16		
	音楽学部	音楽学科	100	400		
	日来子印	計	100	400		
	音楽専攻科		12	12		
大学	人文学部	人文学科	90	360		
八子	八叉子印	計	90	360		
	人間発達学部	子ども発達学科	80	320		
		発達栄養学科	80	320		
		計	160	640		
		合 計	370	1, 428		
		普通科	110	330		
i	高等学校	音楽科	30	90		
		計	140	420		
中学校		特進コース・進学コース・音楽科進学コース	75	225		
		計	75	225		
	高等学校・中学校計 215 645					

【備考】

平成30年度より募集停止:音楽学部音楽マネジメント学科

(4) **役員・評議員** 〈2020(令和2)年2月1日現在〉

◆理 事 長 金児 曉嗣

◆副理事長 吉野 和夫

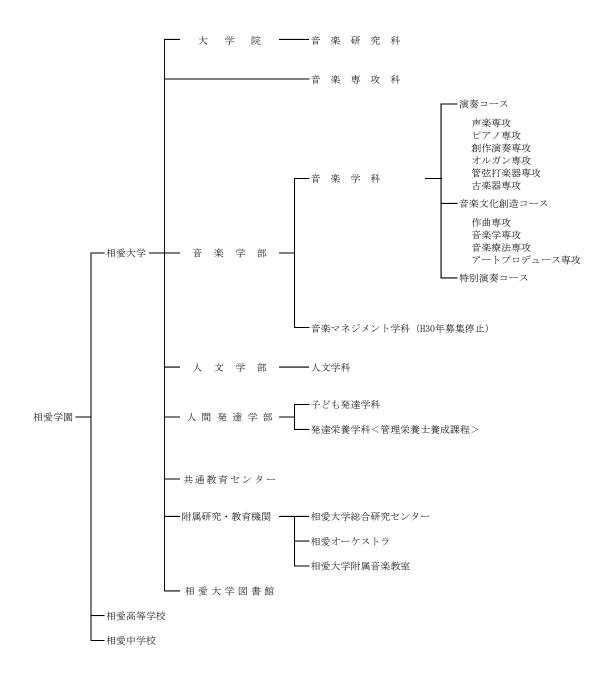
◆常務理事 金児 曉嗣/安居 健治/和田 惠昭

◆理 事 竹田 空尊/山階 照雄/大谷 紀美子/水野 淨子/園城 真生/ 楠本 海量/松本 喜久雄/南 努/吉野 和夫/佐々木 博文

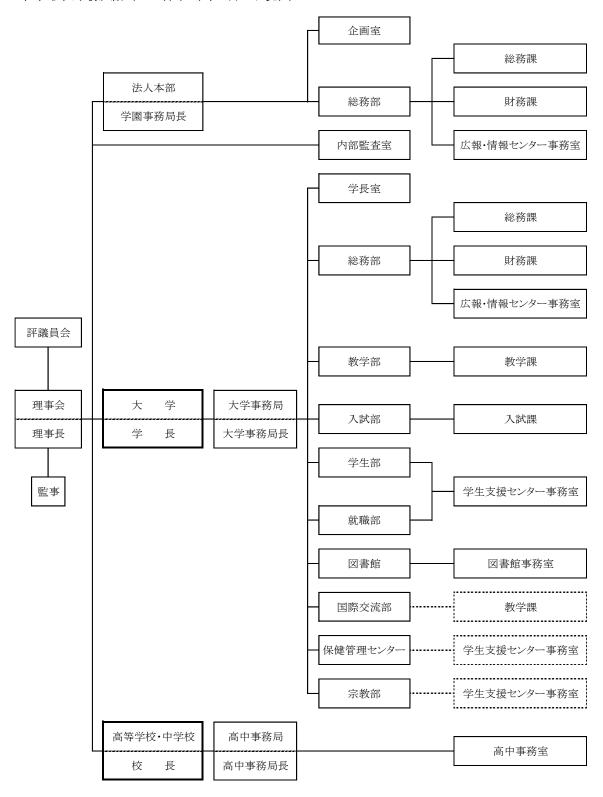
◆監 事 竹山 健二/土井 純三

◆評 議 員 宗本 昌延/藤 誠/釈 徹宗/中西 利恵/若生 哲/太田 正見/ 石﨑 哲朗/藤永 慎一/生駒 富男/山本 政秀/鷺岡 和徳/佐竹 法誓/ 一階 由香/福井 明美/上記記載の常務理事及び理事

(5) 教育研究組織〈2020(令和2)年4月1日現在〉



(6) 法人事務組織〈2020(令和2)年4月1日現在〉



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

(7) 教職員体制

①教育職員数(4/1現在)

(単位:人)

(単位:人)

大学	2019年度 (平成31年度)			2020年度 (令和2年度)		
八子	専任	特任	契約	専任	特任	契約
音楽学部	16	3	2	12	6	2
人文学部	14	4	1	13	5	1
人間発達学部	16	5	10	16	5	10
合計	46	12	13	41	16	13

					(単仏	: 八)
	2019年度 (平成31年度)		2020年度 (令和2年度)			
高等学校 · 中学校	専任	特別 常勤	常勤	専任	特別 常勤	常勤
	27 6	19	25	10	16	

②事務職員数(4/1現在)

(単位:人)

		2019年度 (平成31年度)	2020年度 (令和2年度)
専任事務職員		29	28
特別契約職員		17	20
嘱託職員	教務系	10	7
	事務系	20	26
	健康管理系	2	2
	技術系	2	2
	現業系	1	1
	オーケストラ系	1	1
臨時職員		18	20
合計		100	107

③ 教員の教育研究・管理運営の評価と人事制度の 構築

昨年度、自己点検評価委員会のもとで、教員活動 評価を実施した。2020 (令和2) 年度は、この結果を 活かした人事のあり方を検討する。

なお、大学教員の教育能力を高めるための実践的活動であるFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動については、後述(「1. 教育に関する事項/(7) FD等の教育改善活動」)する。

④ 職員の人事制度改革

「教職協働」による大学運営が求められるなか、 事務職員は従来の事務スキルに加え、大学を発展させることのできる経営・企画力等を向上させることが重要で、そのための資質・能力を高める取組(SD)を推進する必要がある。このため、2020(令和2)年度は主に以下の取組みを行う。

a) 人事考課制度の再構築

職員の職務遂行能力、業務の成果及び勤務態度等

を適正に評価する人事考課制度の構築に取組む。適切に評価することで、職員の労働意欲を高め、事務職員としての能力、専門性の向上を図る。

b) SD(スタッフ・ディベロップメント)活動 学外の講座・セミナーへの参加、学内の教職員研 修会・FD研修会の参加を促すことにより、専門性 を備えた大学職員を養成し、SD活動の機会の充実 に努める。

(8) 沿 革

1888 年 (明治 21)	大阪市本町(現高等学校・中学校所在地)に 相愛女学校設立	1983年 (昭和 58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港 に移転
	西本願寺第二十一代宗主明如上人の妹君、 大谷朴子初代校長就任	1984年 (昭和 59)	大学に人文学部設置
1906 年 (明治 39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1987 年	短期大学に英米語学科設置
1911年 (明治 44)	本派本願寺直轄学校になる	(昭和 62) 1994 年	南港学舎学生厚生施設棟(現学生厚生館)・
1928 年 (昭和 3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	(平成 6)	教育研究棟(現4号館)完成 相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活
1937 年 (昭和 12)	相愛女子専門学校に音楽科設置	(平成 7)	学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活 学科衣生活専攻に名称変更
1947 年 (昭和 22)	相愛中学校設置	1999 年 (平成 11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物
1948 年 (昭和 23)	相愛高等学校設置		栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に 名称変更
1950年 (昭和 25)	相愛女子短期大学設置	2000年 (平成 12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部の3学科を統合し、音楽学科1学科 に改組
1951 年 (昭和 26)	学校法人相愛学園に改組		人文学部に人間心理学科・現代社会学科設置 相愛女子短期大学に人間関係学科設置
1953 年 (昭和 28)	短期大学に家政科・音楽科設置 高等学校に音楽課程開設	2006 年 (平成 18)	相愛大学人間発達学部(子ども発達学科、 発達栄養学科)設置
1955 年 (昭和 30)	子供の音楽教室開設	2008年 (平成 20)	相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザ イン学科に名称変更
1958年 (昭和 33)	相愛女子大学(音楽学部)設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成	2011年 (平成 23)	相愛大学音楽学部に音楽マネジメント学科 設置
1982 年 (昭和 57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施	(十)双 23)	成員 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文 化交流学科の3学科に改組
(PD/TH 01)	日本ナルガダ共士を大肥	2013 年 (平成 25)	相愛大学人文学部を人文学科1学科に改組
		2018年 (平成 30)	相愛大学大学院音楽研究科設置 相愛大学音楽学部を音楽学科1学科に改組

Ⅱ. 事業計画の概要

※大 学

■1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

宗教部は本学における宗教教育と宗教活動の向 上充実を図り、様々な宗教行事を実施し建学の精神 の具現化に取組む。2020(令和2)年度は以下の事業 を実施する。

① 定例礼拝・礼拝室礼拝・市民仏教講座等の年間 行事

木曜キャンパスタイム(原則として月の第一木曜) に行われる定例礼拝を継続して実施する。定例礼拝 は、仏教聖歌による音楽法要と学内外の講師による 講話をもって構成され、その一部は本学の3学部の特 色を活かした内容とする。また、年度初めの定例礼 拝では学生・教職員ともに仏教聖歌を学ぶ機会を設 ける。聖歌隊・宗教文化研究隊などが属する宗教局 (学生による課外活動組織) は宗教行事の運営等を 補助し、宗教活動の一層の活性化をめざす。

定例礼拝のない木曜昼休みには読経・法話からなる礼拝室礼拝を継続して実施する。僧籍を持つ教職員のほか、学生・学外からの受講生・一般の教職員など自由に参拝できる宗教行事の場を提供する。

土曜午後(原則として月の第一土曜)には宗教・ 仏教・浄土真宗に関する一つのテーマをもとに、学 生・近隣住民に向けた公開講座として市民仏教講座 を継続して実施する。

② その他の行事

降誕会法要・御正忌報恩講・成人のつどい・新入 生本山参拝・卒業生津村別院参拝など学生が参加す る宗教行事を継続して実施するとともに、掲示伝道・ 宗教部機関誌『法輪』の刊行・宗教相談やカルト相 談など、宗教教育の充実を図る。

教職員に向けては社会で問題となっているテーマを取上げて宗教教育教職員研修会を開催し意識啓発に取組む。そして、宗教系授業担当者が意見交換し、授業内容や学生対応・宗教行事等の質向上をめざす宗教系講義担当者ネットワークをさらに充実させる。また、浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組と連携し、近隣寺院の報恩講に参拝する取組みを一層充実させ、昨年度実施した2ヶ寺の報恩講参拝の継続・充実を図る。

さらには、龍谷総合学園が推進するSDGs (「Sustainable Development Goals 〈持続可能な開発目標〉」) の活動に、相愛高等学校・中学校や他の 宗門校と協力して取組んでいく。

(2) 音楽学部・音楽研究科

≪音楽学部≫

音楽学部は、引き続き、学則第2条の2に謳われた 教育研究上の目的を踏まえ、感性豊かで優れた音楽 家、音楽教育者、音楽研究者などの専門家の育成、 さらに音楽文化を支え発展に貢献できる能力の涵養 をめざし、教育・研究を展開していく。

音楽学科では、2018 (平成30) 年度より開始した 2つの学部改革(アートプロデュース専攻の新設及び カリキュラムの改編) の充実に努めていく。学生の 音楽活動については、例年開催されているオーケス トラ定期演奏会(2回)、ウィンドオーケストラ定期 演奏会、ポップスコンサート、オペラ公演、各種楽 器専攻生による学内発表演奏会、作曲専攻生による 作品発表会等を予定し、さらに公開レッスン、教員 によるコンサート等と合わせて、およそ60回の演奏 会を開催し、学生の音楽を学修し表現する意欲を高 めていくと同時に、本学音楽学部の水準の高さを学 内外にアピールする。一方、社会貢献事業関連では、 2020 (令和2) 年度も北御堂、南御堂、大阪急性期・ 総合医療センター、大阪市立大学医学部附属病院に 於いておよそ20回の連携コンサートを開催する予定 である。各機関と今後もさらに密な信頼関係を築き、 音楽による癒しの空間を広く社会に提供していく。

学生の音楽力の向上に最も有効な手段の一つである招聘講師による公開レッスン、本学学生の短期派遣留学、留学生の受け入れなど、国外学術交流締結校との積極的な交流を本年度も継続する。

学生募集に関しては、音楽学部学生募集対策検討会議が音楽学部入試委員会と連携し、相愛高等学校音楽科、沙羅の木会などとの連携を一層充実させるとともに、オープンキャンパスに参加する高校生に対しては、それが一過性ではなく、受験ひいては入学につながるように、継続的なコンタクトを取るなどの配慮と工夫をする。また入試広報等を担当する教員を中心に、各専攻に適した学生募集の方法を考案し、それを学部内で共有するとともに、効果的かつ実質的に展開していく。

音楽マネジメント学科に関しては、2015 (平成27) 年度大学機関別認証評価(日本高等教育評価機構) において、【改善を要する点】として「定員充足率が 著しく低く、改善が必要である」との指摘を受け、 2017 (平成29) 年度から入学定員の変更 (50名から 20名に)を経て、2018 (平成30)年度より募集停止 し、音楽学科アートプロデュース専攻へ発展的に移 行しつつある。これまで音楽マネジメント学科は、 大阪市中央区を始めとする自治体、地域企業団体で ある堺筋アメニティ・ソサエティ(大手企業中心団 体)、大阪府中小企業家同友会(中小企業経営者団体) 等と協働し、数々の地域連携事業を行ってきたが、 これらの事業については、その社会的意義及び学生 への教育効果に鑑み、可能な限りスムーズにアート プロデュース専攻に引き継ぐことにしている。音楽 マネジメント学科ならびにアートプロデュース専攻 ともに、少人数制クラス教育を活かし、双方向教育 を取入れ、学生の社会人的基礎力を向上させていく。 音楽マネジメント学科の最後の学年の学生が卒業す るまで充実した学生生活を送れるように配慮しつつ、 音楽学科アートプロデュース専攻への円滑な移行に 取組んでいく。

≪音楽研究科≫

平成30年4月に開設した音楽研究科は、2020(令和 2)年度も引続き、大学院設置の趣旨及び必要性に掲 げられた教育研究上の理念・目的に基づき、教育・

研究を展開していく。音楽の意味を研究する共通科 目『西洋芸術音楽総合演習』を基盤とし、学生の専 門を磨く『専門実技』に加えて、音楽の専門性を向 上させる『音楽によるアウトリーチ』、クラシック音 楽に関わる高度の専門的職業人の育成をめざす『オ ペラ特別演習』、『オーケストラ特別演習』、『室内楽 特別演習』など、個々の学生の専門性の応用や展開 に資する授業を開講する。とりわけ『オーケストラ 特別演習』では、教員やプロのオーケストラで活躍 する卒業生等によって編成される「相愛フィルハー モニア」と連動した授業を展開する。また『音楽に よるアウトリーチ』では、社会的要請に即した音楽 文化の振興に関する教育研究を行い、それを実際に 体現するために、地域社会で開催される演奏会の企 画や出演といった能動的な学修を実践する。音楽研 究科は昨年度(令和元年度)に完成年度を迎え、年 度末には修士演奏審査及び作品研究報告に基づく口 述試験を実施し、合格した院生に学位(修士)を授 与した。なお、2020 (令和2) 年度より教育課程の更 なる充実を図るべく、声楽領域に「歌曲・オラトリ オ」に特化した専門演習科目を配置するほか、器楽 領域では専門実技の対象をすべての楽器とするカリ キュラム改定を行った。

(3) 人文学部

人文学部では、建学の精神のもと、人文科学が課題とする「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取組んでいる。『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、人文学科の特徴である幅広い知識の涵養や、学生の主体性、学習意欲、社会人基礎力の向上にさらに力を入れるとともに、きめ細かい学修支援や就職などの進路指導も強化していく。このような方針のもと、2020 (令和2) 年度は以下の事業を実施する。

① 人文学科の教育

全学年全学期必修科目のゼミナール科目において、学修への主体的姿勢、学修スキルの育成に努める。新入生に対しては入学前教育、入学オリエンテーション「新入生の集い」、『基礎演習A』(1年前期)『主体的学習法』(1年前期)などを通じてスムーズな大学での学修への導入を図る。人文科学の力と可能性を伝えるために、著名な人文科学系の講師を招き、公開授業を実施する。令和2年度より新規客員教授となる中西哲夫氏を講師として招いた特別授業を2回実施するほか、専門科目における大阪シティ信用金庫による寄附講座の実施など、地元産業界と連携した教育を実施する。

また、社会で活躍するための主体性、コミュニケーション力などの育成のため、2回生全員参加の学外 実習の実施、キャリア支援科目・ゼミナール科目で の外部講師の招聘、学部イベントへのボランティア 参加の促進などを行っていく。

さらに、留年・退学者を減少させるため、ゼミナールやアドバイザー会議による学生の動向把握とプロファイル機能などを利用した情報共有に努め、学生への働きかけを強化し修学意欲の向上を図る。

② 人文学科の社会貢献

地域社会での生涯教育の取組みとして、人文学部 教員による公開講座を実施する。また、広く一般に 公開する授業として名越康文客員教授による『宗教 心理学』、桂文我客員教授による『上方落語論』、桂 春團治客員教授による『大阪文化特殊講義』、宮崎哲 弥客員教授による『仏教文化講読2』を実施し、社会 的ニーズの高い学術情報を広く発信していく。そし て、桂春團治客員教授による公開授業の一環でもあ る「相愛寄席」を実施し、地域社会に対して伝統的 な上方文化に触れる機会を提供する。

③ 人文学部の進路指導

1・2回生に対しては、4月のガイダンスなどを通じて積極的な資格取得のための履修指導を行う。また、キャリア支援科目・ゼミナール科目などの授業を通じて、就業への意識付けを行い、キャリア・サポート行事やインターンシップへの参加を促し、早期から進路について考えるよう指導する。3回生に対してはゼミナール科目において、学生支援センター職員と協力した面談によって、進路の確認とさらなる最識付けを行うとともに、キャリア支援科目の一科目である『社会人基礎力実践』において、より実践的な職業意識の向上をめざす。4回生に対しては、ゼミナール科目を通じて、アドバイザーである担当当時による進路選択への動機付け、相談、エントリーシートの添削などを通じて希望の進路に進めるよう積極的な支援を行う。

④ 公認心理師課程カリキュラムの実施と実習先の 確保

人文学部の教育をさらに実践的で魅力的なものにするために、令和2年度より公認心理師資格課程設置に伴う新カリキュラムを実施し、2023 (令和5)年度より始まる学外実習先の確保を進める。

(4) 人間発達学部

≪子ども発達学科≫

『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、継続して取組むべき事項の充実を図るとともに、保育士・保育教諭・幼稚園教諭・小学校教諭の養成教育における人材育成機能の強化をめざす。令和2年度の主な取組み事項を以下にあげる。

① 教育・学生支援、研究、地域連携・社会貢献に 関する事項

保・幼・小すべての養成課程が法改正による新課程2年目となる。本年度4月1日から施行される「小学校学習指導要領」、及び平成30年度4月1日よりすでに施行されている「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂の重要ポイントである、"知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」"の実現を推進する。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(アクティブラーニングの視点に立った授業改善)として、多様な教育方法の開発と充実に継続して取組む。特に、「卒業までに地域の人とつながり合い・学び合う100回以上の機会」を軸

とした段階を追った教育システムによる徹底した実践と、科目間連携による教科横断的な教育方法の充実を図る。"先生力"としてはもちろん、これからの時代に必要な多様な失敗をする経験と、そこから立ち直っていく力、そして考え抜く力、チームで働く力の育成をめざす。

さらに、本学科の学びの特性である『つながり合い』『学び合い』で"先生力"を高める教育システムとして、新たに認定絵本士養成講座を開設する。本講座は、建学の精神により培われてきた人と人とがつながり合う教育文化を基盤に、地域・社会と連動した実践的な教育プログラムとして導入する。「あい相愛おはなしのへや」(子ども発達学科と住し、下の協働プロジェクト)を活用して実施して実施して変内の協働プロジェクト)を活用して実施しているの協働プロジェクト)を活用して実施している。まれ、資格のでは、就職後の学びに入り、といて、対している。また、本講座開設にともない「絵本のへや」(仮称)を設置し、学生のより主体的・能動的な活動の場として、そして「学びの森」や「夢ゼミ」等自主学習の場としても機能させることをめざす。

また、本学科が取組む「実践を通した主体的学びプログラム」と「持続可能な開発目標(SDGs)」をジョイントさせ、課題発見・問題解決型ならびに参加・体験型の学びを充実する。

研究に関する事項については、「子ども発達学科教育方法研究体制」により授業研究会を定期的に開催し、教育方法の開発等を研究テーマに協働して取組む。各部会での取組み成果は、保育学会等関連学会で発表する。特に、自然学習環境「相愛ビオトープとつどいの里山」を活用した感性教育、実習指導、食育等の研究発表は継続する。また、科学研究費の学科採択率は30%以上をめざす。

② 保育者・教員としての採用に向けた支援等

保育者・教員という職業をめざす学生に向けた指導として、自己肯定感やコミュニケーション能力を高める支援を行う。そのために本学科の教員との対話の時間(面談)を設定する。特に小学校教員志望学生に対しては、採用試験に向け教員とマンツーマンでの指導(対話)時間を15コマ以上確保する。一人一人とじっくり向き合い対話することを通して、対話のなかで言語化する教育方法により学生の自信を育む。筆記試験に関する採用試験対策について支援を育む。筆記試験に関する。また、採用後の支援としては「相愛教師の会」の継続と、開設4年目を迎える免許状更新講習を前年度の受講者ニーズを反映させプログラムを改良して実施する。

≪発達栄養学科≫

『相愛大学第2次将来構想』を踏まえた多彩な実践的教育を通して、幅広いフィールドで活躍できる管理栄養士の育成によって学びの質の保証をめざす。令和2年度の主な取組み事項を以下にあげる。

① カリキュラム改定による学修の継続的な実践 2018 (平成30) 年度に管理栄養士養成課程9分野の 科目、関連分野を順序立てて学修できるように改定 した新カリキュラムをもとに、『商品開発入門』などのサービスラーニング型の科目も含めた実践的な学修を展開・実践してきた。さらに、令和2年度は、専門科目のナンバリング及びディプロマポリシーとの関連性を履修ガイドに明記することで、学修状況の把握による「学びの可視化」を促すとともに、「インタープロフェッショナル(多職種連携)教育」として『在宅栄養ケア演習』を開講する。

② 管理栄養士国家試験の受験支援体制の確立

管理栄養士国家試験合格率の維持・向上をめざし、 1・2・3回生を対象に模擬試験の実施、4回生を対象 に、1)学科専任教員による分野別対策講座の実施、 2) 苦手科目を克服するための専任教員による補講及 び外部講師による「夏期・冬期・直前の集中型対策 講座の実施、3)知識と実力を確認するための学内・ 学外模擬試験の定期的実施、4) 小テストによる過去 問の反復学習と個別(面談含む)対応による徹底し た指導・支援、5)グループ学習や個人学習を行うラ ーニング・コモンズ(国家試験対策室や、自主学習 や国家試験対策のための多幕的ルームである"クマ ルーム")の活用、6)詳細な成績分析に基づく個々の 弱点補習(寺子屋の実施)などにより、年間を通じ たサポート体制の充実を図ってきた。その結果、管 理栄養士国家試験合格率は2017 (平成29) 年から90% 以上を維持(第33回管理栄養士国家試験〈平成31年3 月実施>、合格率94.7%) しており、2020 (令和2) 年 度においても合格率向上に向けた支援体制の充実を 図り、継続的に合格率の維持・向上に努める。

③ 地域連携事業におけるSDGs (持続可能な開発目標)を念頭においた実践教育の展開

地域住民の健康増進への指導、社会福祉施設でのボランティア、企業との連携による商品開発など様々な地域連携・社会貢献事業を、アクティブラーニング型の実践教育の場として継続的な取組みを実践している。この取組みを通じて主体的に考え行動できる人材の育成、キャリア形成の促進と社会人基礎力の養成を図る。

また、2018(平成30)年度から取組んでいる学生のグローバル化社会への適応に鑑みた事業として、国際交流及び近隣のランゲージスクールと連携し、留学生を対象に食育プロジェクトを実施しているが、今後はこの取組みを発展させ、地域と連携してグローバル化社会における食育でも活躍できる人材育成のための実践教育として、また、地域と連携した「健康長寿の達成」「地域活性化」を推進し、持続可能な社会の創り手としてSDGsを念頭においた体験型取組みを計画し、実施する。

(5) 共通教育センター

共通教育センターは、従来より全学生を対象とする基礎科目・共通科目を運営してきたが、センターの体制・運営等に関して、2018 (平成30) 年度に一部改組を行い、さらに「共通教育センターのあり方検討委員会」での議論を経て、2019 (平成31・令和元)年度から、「共通教育センター運営会議」による運用を開始した。

① 共通科目の運営

共通科目に関して、2019 (平成31・令和元) 年度 から新カリキュラムを実施して、従来、「基礎科目」、 「共通科目」としていた区分を「基礎科目」、「教養 科目」、「アカデミックスキル」という区分に変更し、 従来の科目群に加えて、教養科目として、現代的課 題を探求し生涯にわたり必要となるリテラシーを学 ぶ「複合領域」の科目(『市民性(シティズンシップ) 育成論』、『共生社会論』、『現代社会とリテラシー』、 『食と健康』、『生活文化を知る』、『音楽の楽しみ』、 『異文化を知る(海外研修実践)』)を新設し、また、 より高い英語力をめざす科目として『ステップアッ プ英語A』、『ステップアップ英語B』、『ステップア ップ英語C』、『ステップアップ英語D』(英訳名: Advanced English A, B, C, D)を新設した。なお、 学術協定締結校である英国国立バンガー大学日本研 究所がダブリン大学トリニティカレッジ・ファウン デーション・プログラムとの共催により実施するデ ィスタンスラーニングプログラム(遠隔教育)を、 共通科目として授業に取り入れ、語学力の養成と英 語圏文化への興味喚起を促す。2020 (令和2) 年度は これら新科目を含め、共通教育のさらなる充実に努 める。

② 司書・司書教諭課程の運営

図書館に関する制度変更を受け、2018 (平成30) 年度から「学校司書モデルカリキュラム」に対応した運用を開始している。司書・司書教諭課程の授業の実践例を幅広く収集し、学生がより興味を持つことができる授業を展開するとともに、近隣の図書館の見学や、具体的な場面設定のもとで、自分が司書だったらどのように判断するかを討論するなど、アクティブラーニングへの取組みを進める。

③ 教職課程(中学校・高等学校教員免許)に関して

2019 (平成31・令和元)年度より、全学の「教職課程委員会」における審議に基づいて、教職課程(中学校・高等学校教員免許)の運営を行うこととなった。履修学生に対して、1・2回生の早い時期から教職履修カルテに基づく各学生への個別指導を行うとともに、3回生からは教員採用試験を視野に入れた学修が可能となるようにグループ指導、個別指導を行い、その具体的な内容及び方法についてのさらなる改善をめざす。また、これまでに引き続き、教員免許更新講習として、音楽科教員免許を有する中学校・高等学校教員を対象とした1講座6時間の公開講座を3講座開講する。

④ 非常勤講師との連携・協働

非常勤講師との連絡・連携を密にして、授業環境のさらなる改善に努める。

⑤ 教育改善のための情報収集

大学教育の質的改善に役立つ情報を得るために、 各種関係機関による研修会、研究会に積極的に参加 する。

(6) 教育推進本部

① 活動方針

教育推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』の「1. 教育・学生支援に関する事項」の推進と実現をめざ すとともに、2018(平成30)年11月の中央教育審議 会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイ ン」に示された様々な施策・提言を意識しつつ、本 学における教育関係各部署、諸委員会と連携して、 本学の教育改革にかかる諸事項を検討し、あるべき 施策・事業等について立案・提言している。

特にグランドデザインの重要ポイントである「III. 教育の質の保証と情報公表」の「全学的な教学マネジメントの確立」及び「学修成果の可視化と情報公表の促進」は、『相愛大学第2次将来構想』「1. 教育・学生支援に関する事項」の「(1) 教学マネジメント体制の再構築・高度化と円滑な推進」、及び「(4) アセスメントポリシーの確立」と通底し、これを2020(令和2)年度の重要指針とする。

今年度の具体的活動としては、引き続き高大接続 改革と文部科学省の支援事業「私立大学等改革総合 支援事業」に関する諸事項等への対応も重視し、各 学部、関連部署、関連諸委員会等と連携して、以下 のような活動を行う。

- a) 新たな入試制度の円滑な実施
- b) 学修成果の可視化の実現に向けての検討

このほか、カリキュラムポリシーに関連して、シラバスの一層の改善、アクティブラーニング関連授業や職業的自立に向けた授業の一層の展開をめざすとともに、履修プログラム等生涯教育の充実に向けた検討も行う。

② 教育改革経費

本学独自の取組みとして、2011 (平成23) 年度より実施している教育推進事業に対する経費支援(対象は「相愛大学教育改革経費に関する規程」第3条所掲事業)を2020 (令和2) 年度も継続する。令和2年度に支援対象とした事業は、高大接続答申、グランドデザイン答申を踏まえた大学教育改革、私立大学等改革総合支援事業に関する諸事項及び『相愛大学第2次将来構想』に掲げる、本学が今後めざす教育に関わるものに重点を置いたものとしている。

2020 (令和2) 年度支援事業予定分については、2019 (令和元) 年末に公募を開始し、2020 (令和2) 年3月初旬に教育推進本部で支援対象事業を選考、決定するが、厳しい財政状況に十分配慮し、新規支援事業の計画内容等を精査しつつ、数件を採択する予定である。

なお、2020 (令和2) 年度事業支援についても、例 年同様、大学教育改革加速のための教職員の意識改 革推進をめざし、多様な学外研修機会への支援等を 行うとともに、各部署に対していっそう積極的な事 業参加を要請し、大学教育の質的転換に係る事業等 を支援する。

また、経費による支援事業の実施状況や事業の成果を全学で共有するために、事業報告書に基づき事業実施状況を教育推進本部で点検・評価するとともに、学外研修会についてFD・SD研修会での報告

も含めて、全学に向けて事業報告を公表する予定であり、その結果によっては当該事業の見直しを図る。

(7) FD等の教育改善活動

FD活動はFD委員会が主導する。活動の基本はFD研修会であり、参加者増に向けた方策を継続して検討するとともに、大学全体の組織的活動としてのいっそうの実質化を図る。また、具体的な授業内容・方法の改善に資するために、研修会をワークショップ形式のような実践的な内容のものとするなど、研修会の在り方を再検討する。

なお、2020 (令和2) 年度も学生による授業評価である「学生による授業評価アンケート」、教員相互の授業見学の機会である「授業公開」(期間は2週間)を継続して、それぞれ前期・後期の2回実施するとともに、これらの取組みも含めたFD活動の結果をフィードバックするための仕組みについても検討を行う。

■2. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部

研究は大学の本来の役割であり、学部・共通教育センターを含めた大学教育の根幹をなすものである。また、大学は市民の精神文化の支柱としての役割を担うものであり、地域の文化・社会・産業の発展に寄与しうる優れた研究を推進していくことが求められている。研究推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』を指針とし、研究活動を持続的に推進・支援するとともに、社会との連携強化によって、その成果を社会に還元し、社会に貢献しつつ、大学の研究活動の活性化に資するよう、以下の事業を実施していく。

① 本学独自の研究支援

研究推進本部は、専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実及び向上を図るため引き続き研究助成を実施する。助成の種類は、本学を特色付ける学際的・複合領域的な優れた研究や、創造的・先駆的な研究でわが国の学術発展に寄与できる研究に対する「重点研究助成」、優れた演奏会活動に対する「特別演奏会助成」及び、傑出した研究成果の刊行に対する「研究成果刊行助成」である。

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金(以下「科研費」という。)等の公的補助金に関する情報収集を積極的に行い、収集した情報を迅速に全学へ提供して申請件数の増加を図る。また、科研費の獲得に向けた学内サポート体制を継続するとともに、2017(平成29)年度から実施している科研費申請予定者に対する個人研究費の増額を継続する。

③ 研究成果の発信等

本学が産業界・地域社会との連携を推進していく ため、大学として、各教員の研究内容等の情報を収 集し、「研究シーズ集」として広く学内外に発信して いる。また、科学研究費補助金による研究成果報告 書をホームページで公開している。研究推進本部は、この「研究シーズ集」を活用しながら、地域連携推進本部と連携し、各企業、団体に関係の深い研究を個別に紹介し、積極的に企業や自治体からの受託研究や共同研究の増加を図る。

④ 公的研究費の適正な運営・管理等

2015 (平成27) 年度から研究推進本部が主導し、 専任教員を対象に行っている、コンプライアンス教育、研究倫理教育を引き続き実施するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成する。また、「相愛大学競争的資金等の適正管理に関する規程」等、本学が定める研究費に関する規程に則り、公的研究資金等の適正な運営・管理に努める。

⑤ 学生に対する研究倫理教育の実施

全学生の受講をめざして、昨年度は3・4回生及び 音楽学部専攻科・大学院1回生に研究倫理教育を実施 したが、今年度は2・3回生及び音楽学部専攻科・大 学院1回生に実施する。

⑥ 利益相反の管理等

「利益相反ポリシー」及び「利益相反規程」に基づく利益相反マネジメントに関する調査を全教員に 実施する。

(7) 研究活動等の評価方法の構築

教員の研究活動・研究業績等の実態把握と評価方 法の構築に向けて、昨年度自己点検・評価実施委員 会が実施した「教員活動評価」の研究業績等の内容 について、引き続き整理・分析等を行い客観的な評 価方法の検討を行う。

(2)総合研究センター

総合研究センターは、従来の音楽研究所、人文科学研究所、人間発達学研究所を統合した本学全体の付属研究機関として平成24年4月に設置され、部局横断的な学術的及び実践的な研究活動を推進するための諸事業を展開してきた。2020(令和2)年度においても、同じ趣旨による事業を、以下に述べる3つの形で継続する。

① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施

2015 (平成27) 年度にスタートした研究プロジェクト「日本の近代ー創造と模倣ー」の終了を受け、2018 (平成30) 年度に新しい研究プロジェクト「大学アーカイブの構築」をスタートさせ、2018 (平成30) 年度、2019 (平成31・令和元) 年度と継続してきたが、2020 (令和2) 年度も引き続き、本学の歴史を形成してきた資料の収集、紹介に努める。2019 (平成31)年度には、この研究プロジェクトに関連して、すでに得られている研究成果や新しい研究の途中経過について、故柿谷雄三氏(相愛女亨音楽科設置関係文書、故橘覚勝氏(相愛大学人文学部教授)による戦後期の高齢者教育論及び戦中期の国防に関する業績、相愛学園にゆかりのある岡部伊都子氏と山崎豊子氏に関する資料をテーマとして4回の学内研究会を行

い、さらに公開講座を実施した(公開講座は計3回実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染防止対策として2回の開催を中止した)。2020(令和2)年度も同様に、学内研究会と公開講座の実施を予定している。

② 『相愛大学研究論集』の編集・発行

2014 (平成26) 年度以降、『相愛大学研究論集』に関する編集内規、投稿基準の改正、投稿受付表、査読・閲読評価表の変更を行い、同誌に関する投稿、査読、編集などのための環境整備を行ってきた。それらの改正点を踏まえて、2019 (平成31) 年度には、『相愛大学研究論集』編集委員会において『研究論集』第36巻の編集・発行作業を行った。2019 (平成31) 年度においても投稿論文の件数は十分とは言えなかったため、今後も学内への広報を強化し、投稿数の増加を図る。

③ 学内及び学外の研究機関との人的交流・協力 2015 (平成27) 年度に立ち上げた仏教音楽研究部 会の活動を引き続き支援していく。相愛大学図書館 ならびに浄土真宗本願寺派総合研究所(仏教音楽・ 儀礼研究室)との連携を図り、「飛鳥文庫(仏教音楽 コレクションA)」の目録作成をさらに進める。

また、2017 (平成29) 年度から2019 (平成31) 年度にかけてはSPレコードやテープなど音源資料のデジタル化を行ったが、2020 (令和2) 年度も引き続き、音源の整理・簡易目録の作成へと進展を図りたい。これらの作業の成果については、前述の新研究プロジェクトの一環として、学内研究会及び公開講座において、報告していく予定である。

■3. 地域連携・社会貢献に関する事項

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)」(平成30年11月26日/中央教育審議会)に、 『複数の高等教育機関、産業界、地方公共団体との 恒常的な連携体制の構築』が示されており、国の施 策として「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構 築を進めることが謳われている。また、文部科学省 の支援事業「私立大学等改革総合支援事業」(令和元 年度)においても、タイプ3として「地域社会への貢 献」(プラットフォーム形成)があげられるなど、国 の政策として大学等が中心となって行う地域連携・ 社会貢献事業の推進が高まっている。

このような状況下において本学では、『地域と連動し地域を担う人材を育成する』ことを教育目標のひとつに掲げた『相愛大学将来構想』(第1次、第2次)に沿って、地域連携活動を積極的に展開しており、大阪市、大阪市住之江区、大阪市中央区等の自治体をはじめ、地域の産業界(地元企業・商業施設等)や公共施設(医療機関や福祉施設等)、さらには地域住民等との連携を強化し、地域に根ざした大学として、各学部等のシーズを活かした連携活動を幅広く実施している。

2020 (令和2) 年度においては、『相愛大学第2次将来構想』に掲げる諸項目を念頭に、特に以下に掲げる事業等について推進することとする。

① 『大阪府内地域連携プラットフォーム』の中期 計画と連動させた地域連携事業の推進

2018 (平成30) 年度の「私立大学等改革総合支援事業」(タイプ5) の採択を受けて、それまで以上に、大学コンソーシアム大阪、大阪府、大阪市、大阪商工会議所等で構成する『大阪府内地域連携プラットフォーム』での事業が活性化してきている。『大阪府内地域連携プラットフォーム』が掲げる中期計画等に沿った各事業の遂行を「相愛大学地域連携プラットフォーム事業推進委員会」(2019年4月発足)等での検討・調整を経て行うこととする。

② 地域連携推進本部を中心とした活動の推進

地域連携推進本部を中心に、国が示す政策動向に 目を向けつつ、教育機関・自治体・産業界・医療機 関等を含めた相互連携に取組み、地域における大学 としての機能充実をめざすとともに、自他ともに心 豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するこ とを推進していく。また、地域連携のなかで、SD Gsの目標達成につながっている事業、または今後進 めていく事業等を整理し、内外にも広くアピールし ていく。

③ 各学部等の特色を活かした地域連携・社会貢献 活動の充実

これまでに、連携協定を締結する外部団体は25団体に上り、協定に基づく令和元年度の事業は地域連携センターが統括するだけでも前年度同様年間80件を超えている(3月までに実施する予定のものを含む)。引き続き、実施する事業・活動が、本学の教育・研究活動に資するものであるか、本学のシーズにマッチした事業・活動であるか、地域の教育力の向上・充実につながるものであるか、広報に一定の期待ができるか等を確認し、より効率的な地域連携・社会貢献活動となるよう事業を進めていくこととする。

■4. 自己点検に関する事項

- ① IR (インスティテューショナル・リサーチ)活動(情報の収集と分析)
- a) 環境整備と取組み方針

教育活動や経営等に関する政策形成、計画立案、意志決定に資するIR活動は、本学の大学改革を推進するうえで重要な役割を果たしている。2014(平成26)年度に日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業「未来経営戦略推進経費」に採択され、それ以降全学的に実施してきたIR推進活動は、SAS Institute社の分析ツール「Visual Analytics」等を利用しての教学及び学生募集に関するデータ分析・考察や、IR活動の組織整備(「IR活動推進会議」及び「IR活動推進作業部会」の設置)等、環境と実施体制の整備に努めてきたところである。

2020(令和2)年度は『相愛大学第2次将来構想』に基づき、内部質保証に向けた自己点検・評価とPDCAサイクル推進のため、学内各委員会、各学部・学科、各部署等と連携しつつ各種データの収集・分析を行う。またIR活動の推進体制についても、組織の充実を図ることとする。

b) I R活動の推進

2019(令和元)年度は本学喫緊の課題である学生募集に関して、資料請求からオープンキャンパスや入試相談会参加を経て出願・入学に至るまでの様々な接触媒体のデータ分析とその効果測定や、新入生アンケートの分析等を行い、入試制度改革や学生募集戦略に関する計画立案を支援した。また、教学IR委員会とも連携し、在学生を対象に実施した学修調査とその他の教学データを結合した多角的かつ複眼的分析のサポート体制を継続した。

本年度も引き続き学生募集を主たる課題とし、学生募集対策のためのデータ分析を継続するとともに各種データの収集・分析を行い、『相愛大学第2次将来構想』の各項目の実施を支援する。また、高大連携強化の観点から、併設校である相愛高等学校・中学校の『第1次将来構想』に基づいた同校のIR活動についてもこれをサポートしていく。

一方、SDの一環として、IR関連の各種セミナーへの参加や他大学との情報交換を積極的に行うことにより、IR担当職員・部署のスキルアップを図っていく。

② 大学の自己点検・評価

a) 自己点検・評価体制の点検と推進

2018 (平成30) 年度より開始した『相愛大学第2次 将来構想』の諸項目の実施状況を自己点検・評価す る新しい内部質保証の仕組みを着実に継続する。

具体的には、『相愛大学第2次将来構想』各項目中の重要事項を年度計画化した2019(令和元)年度の事業計画について、各担当部署に同年度内における実施・進捗状況や達成度を事業報告として集約するよう要請し、その内容を自己点検・評価実施委員会において点検・評価する。

なお2020 (令和2) 年度も自己点検・評価実施委員 会の定期的開催と内部質保証体制の機能向上に努め る。

b) 機関別認証評価への対応

「高大接続システム改革会議『最終報告』」(平成28年3月/高大接続システム改革会議)、及び「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(平成30年11月/中央教育審議会)での認証評価制度の充実や設置基準の見直しについての記載等、国が行う施策に関する検討事項を注視しつつ情報収集を行い、次期受審<2022(令和4)年度を予定>に向けて準備を進める。

③ 教員の諸活動の点検・評価

2019 (令和元) 年度に実施した教員活動評価の経過と結果を、自己点検・評価実施委員会が精査し、問題点や課題の有無について検証する。結果の概要については、必要な手続きを経て、公表する。

また、結果のあるべき反映方法については、大学 執行部による検討に際して要望があれば、自己点検・ 評価実施委員会が意見を具申することとする。

なお、教育活動の活性化に向けて、学生による授業評価及び教員相互の授業公開を継続する。

■ 5. 国際交流に関する事項

グローバル化社会の進展に伴って、国際社会で活躍する人材の育成が大きな課題となっており、文部科学省も国際交流の推進を図っている。本学でも、現在様々な国際交流を促進し、実り豊かな成果を収めており、2020(令和2)年度も『相愛大学第2次将来構想』ならびに『相愛大学国際化ビジョン』を念頭に、この方向性を維持し、以下の通り事業を実施する。

- ① 積極的とはいえない本学学生の海外留学について、まず留学を阻害している要因を明らかにするとともに、保護者会である敬愛会とも連携し、留学に必要な支援のあり方並びに海外留学を促進する方策を検討する。
- ② 上記①とも関連して、学生の国際感覚の涵養を 図り、異文化間コミュニケーション能力を育成する ため、ハワイ大学マノア校アウトリーチ・カレッジ 及び英国国立バンガー大学日本研究所での英語研修 を実施する。
- ③ 中国の学術交流協定締結校(長春師範大学、浙江農林大学、四川外国語大学成都学院、華南理工大学広州学院)から、短期留学生及び編入留学生を受け入れる。また、アジア地域との交流をさらに拡大・充実させるため、主に日本語学校で学ぶベトナム・インドネシア等の留学生の受け入れを積極的に行う。
- ④ 中国協定校の教員を研究員として受け入れ、研究報告会の実施などを通じて学術的・人的交流を行う。
- ⑤ 留学生に対する日本語科目の履修指導を徹底 し、留学生の日本語基礎力の底上げを図る。
- ⑥ 留学生の生活支援を行うとともに、留学生と日本出身学生との交流を図り、異文化理解を促すため、各学部の協力を得て「食育プロジェクト」などの異文化交流イベントや学外研修を実施する。
- ⑦ 音楽学部では、学術交流提携校(ミラノ・G. ヴェルディ音楽院、ローマ・S. チェチーリア音楽 院、フライブルク音楽大学、ショパン音楽大学、臺 中教育大学)とのさらなる学術交流事業を展開する。 2020 (令和2) 年度の主な事業予定としては、3大学 (フライブルク音楽大学、ショパン音楽大学、ミラ ノ・G. ヴェルディ音楽院)の教員による特別レッ スン・公開講座、交換留学生制度による学生派遣で ある。また、本学教員が出向き、公開レッスン・講 座・コンサートを開催するよう働きかけを行い、双 方向の連携を更に深める。

■ 6. 学生支援に関する事項

① 学生生活に関する支援(薬物乱用・カルト・マルチ商法等を含む)

学生が有意義で快適な学生生活を送れるように 支援する。SNSをはじめ毎日のように接するネッ トワーク利用におけるトラブルや、身近なものになっている大麻や危険ドラッグなどへの注意喚起のため、「防災・防犯ハンドブック(学生用)」(改訂版)を新入生に配付するとともに、住之江警察署の協力を得て、新入生オリエンテーションガイダンスでも周知する。また、留学生がトラブルに巻き込まれないように、夏季休暇前に留学生を対象としたガイダンスを教学課や国際交流部と共同で実施し、注意喚起を行う。

② 課外活動に関する支援

各クラブが、日常的な練習等を行うことはもちろんのこと、クラブ運営業務が平易に行えるように、ネットを活用した手続きに移行するほか、クラブの活動申請や決算等が正確で確実に行えるように、学生会執行部会をはじめ、クラブの統括組織である宗教局、体育局、文化局本部担当者を指導し、助言を行う。

③ 学生行事の支援

a) 大学祭の活性化

昨年は、天候悪化により中止となったが、学長の諮問機関「大学祭活性化委員会」の提案を受け、全学的な大学祭としての取組みを計画段階から各学科や各クラブと調整を行い、新たな企画やイベント等への取組みを模索するとともに、一人でも多くの学生や近隣住民の方々に参加してもらえるような広報活動等について、指導と助言を行う。なお、2020(令和2)年度は10月31日(土)、11月1日(日)の開催を予定している。

b) リーダースキャンプ

前期リーダースキャンプの開催時期を、新入部員が入部する5月頃に変更し、新入部員を迎えた各クラブがスムーズに活動できるよう、各クラブの幹部間で情報交換を行うとともに、問題を共有し、問題解決策を見いだせるように指導する。後期リーダースキャンプは、幹部交代の10月中旬に開催し、新幹部と旧幹部がお互いに各クラブの規則を確認し、引継ぎがスムーズに行えるように助言と指導を行う。

④ ボランティア活動の支援

学生が、ボランティア活動に対する理解を深め、 積極的に参加できるよう助言や支援を行う。また、 住之江区や近隣のコミュニティーとの連携活動にお いても、気軽にボランティア活動に参加できるよう に、周知や支援、助言を行う。

⑤ 学生生活実態調査の実施

4年に一度実施している「学生生活実態調査」について、昨年度に準備、検討を行った設問等を整理し、5月中旬には調査を実施し、速やかに分析を行い、調査報告を行うとともに報告書としてまとめる。

⑥ 健康管理と学生相談

a) 健康管理

学生の心身の健康管理、健康維持増進への支援を 行うために、以下の計画を実施する。

- 1) 学生への定期健康診断では、女子学生に配慮し、 女性医師を配置して実施する。当日受診できなかっ た学生や、「要精密検査」の結果が出された学生に対 し、保健管理センター保健室でフォローする。
- 2) 運動系のクラブ及びサークルに所属している 学生に対して、スポーツ障害や外傷を予防するため に、スポーツ健康診断を実施する。その結果が「要 精密検査」、「要治療」となった学生に対し、保健管 理センター保健室でフォローする。
- 3) 隊・クラブ及び同好会に所属している学生(幹部等)に対し、AED講習会を年1回実施する。
- 4) 教職員に対し保健管理センターが主導する「教職員研修会」を年1回実施する。
- 5) 大学祭の模擬店出店期間中に起こり得る外傷 等に対応できるように、模擬店出店者対象の応急処 置講習会を大学祭前に1回実施する。
- 6) 感染症予防対策としてポータルサイトやポスターを中心に注意喚起を行う。また、新興・再興感染症に対しては厚生労働省から発表される新しい指針・情報等を早期に確認し、必要に応じて新しい知識を周知する。
- 7) 正課外の活動が活発に行えるよう、日常生活への健康指導と助言・健康相談を実施する。特に、定期健康診断結果や健康アンケートからの個別呼び出し等、フォロー体制を充実していく。
- 8) 短期留学生に対して、入学書類に「結核非罹患 証明」の提出を検討する。

b) 学生相談

「学生の心の健康の増進」、「緊急事態の予防」及び「退学学生の減少」を図るために次のような計画を実施する。

- 1) 全学的な連携を図りながら、学生の心の健康を 視野においた支援策について検討する。
- 2) 自傷、他害等が危惧される学生は言うに及ばず、 精神的に登校できなくなる学生や、人間関係が原因 でひきこもってしまう学生等について、早期発見、 早期に対処できるように、担任(アドバイザー)や 保護者等との連携を図りながら対応する。
- 3) 来談者の長期化を避けるため、担任(アドバイザー)や保護者等との連携も視野に入れたカウンセリングを行うとともに、連携医療機関へのつなぎがスムーズに行えるように、継続して精神科医と連携する。
- 4) 新規来談者が気軽に来室できるように、年4回 開催するティーアワーを通じて、「学生相談室」の認 知度アップや、気軽に相談できる場所であることを アピールするとともに、悩みを抱える者同士が話し合える機会や相談しやすい環境づくりをめざす。
- 5) 年々増える発達障害などの精神疾患だけでなく、自殺願望を持つ学生への対応について、教職員の理解と知識を深め、適切な対応ができるように「特別な配慮を要する学生への対応ハンドブック(教職員用)」(2018年改訂版)等を参考に、全教職員を対象として研修会を開催する。

■7. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

新卒採用市場における就職活動の早期化の流れは年々加速しており、低年次からのキャリア教育や就業への動機付けが重要となっている。その対応策として、これまで本学では、学内合同企業説明会と業界セミナーを同時に実施してきたが、本年度は1~3年生を対象とした学内セミナーを独自で開催し、学生たちに自身の将来を考えるきっかけづくりをしたいと考える。

また、インターンシップは就業体験という観点からキャリア教育として有意義なものであるが、昨今の就職活動でもその重要性が増している。経団連(一般社団法人 日本経済団体連合会)から提案されている多様な採用活動の一環としてインターンシップ経験を選考試験で重視する企業が増加しており、本学でも積極的に参加させる必要がある。昨年度はガイタンスや告知の回数を増やして対応していたが、今年度はもう少し踏み込んだ対応をしたいと考える。具体的には『社会人基礎力形成演習』(人文学部2回生開講科目)等において、担当教員とキャリア支援担当職員協働でインターンシップの重要性を伝える取組みを組入れるなどして、自身のキャリア形成の重要性と就職活動での有効性を理解させる。

② 就職支援

新卒採用市場の早期化は「①キャリア支援」でも 記したが、昨今の就職活動は年々多様化している。 SNSの利用に代表されるインターネットの利用が 増えたことや、プレゼンテーションやグループ討議 など採用選考方法やプロセスは企業によって多種多 様である。かつてのように履歴書の書き方、面接の 受け方の対策を講じるだけではなかなか内定獲得が できなくなっている。従前から2月に実施している直 前対策講座でグループディスカッションの対策や集 団面接等の対策を強化してきたが、その取組みをさ らに進める必要がある。具体的にはこれまでに実施 している内定者就職活動体験発表の質問内容を精査 し、就職活動を経験した内定者から今の就職活動を リアルに伝えることで就職活動への理解と対策を促 す。その上でこれまで以上に教員との連携が重要に なると考えられることから、講座への学生誘導は勿 論のこと、講座内容の検討や開催時期等についても 学科と連携を図りながら、学生たちの就職活動に資 する支援を展開していきたいと考える。

③ 企業との連携強化

数年前から地域の経済団体と接点を持つようになり、求人だけではなく、授業での講演や就職支援のガイダンス等でも協力関係を築くことができた。今年度は学内合同企業説明会(4回生対象)だけではなく、業界セミナー(3回生対象)を実施する予定であり、ますます企業との連携強化が必要とされる。就職情報サイトを運営する企業や官公庁が主催する企業との交流会・名刺交換会に出席し、今後も経済団体とのつながりを継続していくこと、またこれまでに卒業生が採用された企業とも密に連携をして、学生の就職支援やキャリア支援を全力でサポートする体制を構築していきたいと考える。

■8. 図書館に関する事項

図書館は、常に学修支援や教育・研究支援機能の整備強化を図る必要があるが、とくに主体的学修のベースとしての機能、大学教育へのスムーズな移行を支援する機能の充実が求められている。2020(令和2)年度は以下のような取組みを行う。

学修支援

学科構成を反映した資料収集を行うとともに、学術情報活用ガイドの作成・データベース講習会の実施などにより学生の情報リテラシー向上に寄与する。また2014(平成26)年度から学生による選書を実施している。そこで選定された図書は、学生の視点が生かされたものが多く、教職員や地域住民の利用も多い。学生による選書を継続する。

② 教育活動との連携

単位の実質化に資するため、教員と連携しながら、 事前・事後学修の環境を整備する。また、本学の教 育目標の達成に寄与するため、以下のような取組み を行う。

- a) 授業内容に即した文献や情報を積極的に収集・ 提供する。さらに市民的公共性や総合的判断力、論 理的思考力の向上に役立つ資料の収集と、利用促進 に努める。
- b) 入学前教育の効果の向上や初年次教育へのスムーズな移行のため、入学手続者への入学前利用サービスを実施する。
- c) 相愛高等学校・中学校生徒へのサービス提供を 積極的に行い、高等学校・中学校の生徒に充実した 学習環境を提供するとともに、本学への進学意欲の 向上を図る。
- d) 学生にとっての有用性を資料収集の第一の基準 とし、限られた資源の有効活用を図る。
- e) 本学の伝統と特色を踏まえた資料の収集に心が け、ブランド力向上の基盤を整備する。

③ 研究支援・貴重資料

「機関リポジトリ」については、引き続きコンテンツの充実に努める。国文学研究資料館・浄土真宗本願寺派総合研究所など学外の諸機関、また学内の他部署と協力し、「春曙文庫」、「飛鳥文庫(仏教音楽コレクション・A)」、「吉田文庫」、「柿谷文庫」など学術上有用な資料の整備・保存を行い、未公開の資料については公開に向けての準備作業を着実に行う。また、学内外からの利用のための体制を整備することに努め、学術の進展に寄与する。さらに、図書館2階展示スペースを活用して上記資料の一部を常時公開し、学生・地域住民における認知度の向上を図る。

④ 図書館の一般公開

2010(平成22)年度以来、市民に対して図書館を公開してきたが、とくにポートタウンの住民を中心に、多数の利用登録がある。大学図書館としての機能と両立させながら、引き続き住之江区と連携して積極的な広報活動を行い、地域貢献に努める。

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

2019(令和元)年度は前年度に引き続き、教室案内のパンフレットを様々な機会を活用して積極的に配布するほか、ジュニアオケとの協演を継続させ、教室生の確保に努めたところ、入室生が倍増し17名となった。また、新しく講師を2名採用し、後進の指導にも努めた。

近年、音楽教室が大学附属の機関となったことから、大学のオープンキャンパスへも参加するようになり、教室入室者の増加も図られている。2020(令和2)年度においても、音楽学部音楽学科との結びつきを一層強化し、特にオープンキャンパスでの進学相談に対応できる柔軟な姿勢を継続し、音楽学部への進学へと導けるよう努めたい。

また、2020 (令和2) 年度には、相愛オーケストラ、 千里フィルハーモニア・大阪などとの共演を予定し ており、音楽教室の生徒たちがいろいろな経験を通 して成長できるよう、引き続き努めることとする。

■10. 学生募集に関する事項

2019 (令和元) 年度の各学部への入学者数は、音楽学部59名(入学定員100名、入学定員充足率59.0%)、人文学部110名 (入学定員90名、入学定員充足率122.2%)、人間発達学部113名 (入学定員160名、入学定員充足率70.6%) の計282名 (入学定員350名、入学定員充足率80.5%) であった。この数字からもわかるように、人文学部の好調に対して、音楽学部と人間発達学部は抜本的に学生募集戦略を見直さなければならない状況にある。加えて今後、18歳人口が継続的に減少するなかにあって、早期に入学定員350名を確保して経営の安定を図ることは、本学の教育水準の維持と継承のためにも喫緊の課題といえる。

このような課題を克服するため、以下の通り入試制度と募集活動を積極的に見直すとともに、その実施体制についても入試課や各学部学科が個別に対応するのではなく、本学に所属するすべての教職員が一丸となり施策を講じられるよう情報の共有を図る。

① 入学試験に関する事項

2021 (令和3) 年度は大学入試改革初年度と位置付けられており、入試日程や選抜方式が大きく変更される。本学でもそれらに対応しつつ、各学部学科のアドミッションポリシーに沿った選抜制度を確立できるよう関連委員会等において協議を行う。また、昨今の選抜制度多様化や国のたび重なる方針転換等をうけ、受験生にとって選抜制度が把握しづらい状況が多く見受けられることから、印刷物等の見直し(再編)を行い、的確に情報を伝えられるよう創意工夫する。

入学試験問題の作成にあたっては、「入試問題作成・採点担当者会議」において、当該年度の出題方針等を検討・確認するほか、出題ミス防止のために、学長指名による問題点検委員を配置するなどの方策を継続して行うこととする。また、入試を所管する部署においては、入試実施においてミスがないようチェック体制を再点検するとともに、職員の研修機会を増加するなど、着実な試験実施に努めることとする。

② 募集活動に関する事項

時代の流れとともに、学生募集のあり方も大きな 変化が求められている。

一例に、広告業者が発行する紙面媒体については 慣例的に掲載をしてきたが、高校生のスマホ普及率 の向上などをうけ、以前のような効果は得られてい ない。また、資料請求数は昨年度比で140%増(2019 (令和元)年11月末現在)と増加しているが、これ は広告業者による請求数増のための方策によるもの であり、必ずしも志願者数に比例はしていない。

このような状況に鑑み、2021 (令和3) 年度入学生への募集活動では、広報媒体の積極的な見直しと効率化は図るとともに、マンパワーによる広報を強化することとする。

a) オープンキャンパス

ここ数年、オープンキャンパスへの参加者数は増加しているものの、これが必ずしも志願者数につながっていない。学生スタッフの育成や各学部のプログラムの質向上を実現し、本学の魅力を直に伝える場として充実を図る。

b) 入試説明会・相談会・ガイダンス

入試説明会や相談会、各種ガイダンス等については、高校の進路指導教員との関係性の構築や、直に高校生に本学の魅力を伝える場として、全学的に重要な募集活動と位置付け、入試課員と教員が連携して積極的に対応する。加えてターゲットエリアを明確にすることで、活動評価の分析も可能となるよう展開する。

c) インターネットを用いた募集活動

各種アンケートや I R分析の報告書から、高校生の多くはインターネット上から自らが情報を検索し、取捨選択をしていることが見て取れる。限られた広報予算のなかで効率的な学生募集を行うため、これまで展開していた紙面媒体による広報活動は縮小し、インターネット上の広報に予算を集中させることとする。

d) 大学院関連

大学院志望者の志向性に鑑み、広告媒体等を利用 した広報は行わず、学内での入試説明会や本学のホームページなどを中心に学生募集活動を行う。

※高等学校·中学校

■1. 第1次将来構想の推進に関する事項

現今の社会状況として、インバウンドの増加などに見られる社会構造のグローバル化をはじめ、企業のダイバーシティ化や女性の社会進出などによって、女子生徒の学びに対する志向が大きく変化したことは言うまでもない。これからの学校教育はこのような変化し続ける社会のニーズに積極的に対応しつつ、社会の諸問題に立ち向かい、豊かな未来社会を主体的に創造し、社会に貢献しうる人材の育成が求められている。

また激化する私学間競争に生き残り、発展的に存続していくための学校改革、教育改革も推進していかなければならない。これらの課題に対応するため、建学の精神である『當相敬愛』の根幹である「自利利他」と「共生」の本質を主体的に探究する学びを多種多様に提供し続けることで、グローバル社会を心豊かに生き抜く一人ひとりの個性あふれた人間して将来構想委員会を設置し、2019(令和元)年5月に『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』をとりまとめた。本構想を着実に実施していくことで、本校の独自性を魅力あるビジョンとして、本校のステークホルダー及び社会に向けて発信し、信頼を獲得すると同時に、志願者・入学者の増加につなげることをめざす。

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』は、

- 第1 第1次将来構想の視点とアプローチ
- 第2 相愛中学校・高等学校の教育ビジョン
- 第3 教育の質 建学の精神を具現化する教育活 動の再構築
- 第4 教育の質 グローバル社会に貢献する女子 のキャリアデザイン
- 第5 教育力 教育行政の変革を踏まえた教育活動の高度化
- 第6 入試・広報活動の活性化
- 第7 健全な校務運営と学校経営基盤の強化の7つの軸からなるものであり、この下に具体的な改革項目として各部署が所管・検討していくための方向性を「基本計画」で示し、それらを具現化するために30の「行動計画」を設定している。

2019 (令和元) 年6月に、全ての「行動計画」に関して、「実施すべき活動にかかる計画書」の作成を担当各部署に依頼し、提出を求めた。上記7つの軸ないし30の行動計画が、実施すべき各活動において横断的な影響、関連があるため、将来構想委員会にて継続的なヒアリングによる調整を行い、目的や活動の明確化に努めた。

2020 (令和2) 年度は、各部署が設定した「実施すべき活動にかかる計画書」の活動実施の開始年度と位置づけるとともに、実施状況を全校的に検証するための自己点検・評価委員会を設置し機能させることで、「検討 (P)、実施 (D)、評価 (C)、改善 (A)」のPDCAサイクルによる、各行動計画の円滑かつ効果的な実施をめざす。

自己点検・評価委員会では、各行動計画の進捗状 況及び活動の成果などに関する「実施報告書」を各 部署から提出させ、その内容を点検・評価の上、評価結果を記載する「第1次将来構想に基づく教育活動評価報告書」として取りまとめていくこととする。各部署は同評価書をもとに、各種活動の修正を行い、改善計画を提案し、それらを基に将来構想委員会において、「新たな活動にかかる計画書」として決定し、実施していくことで、本校の教育水準の着実な底上げを実現させていくことをめざす。

■2. SDG s 及びE SDに向けた取組みの推進に 関する事項

2015 (平成27) 年に国連サミットにおいて採択さ れ、国連グローバル・コンパクト (UNGC) が推 進するSDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)を、本校における建学の精神 の具現化を図る中期的な達成目標と位置づけ、2019 (平成31)年1月にグローバルコンパクト・ネットワ ーク・ジャパンに加盟した。2019(令和元)年度当 初よりSDGsにおける目標の一つである「質の高 い教育」の一環として、平和教育の推進を軸に、2016 年12月発表の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、 中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領 等の改善及び必要な方策について」にて言及され、 新学習指導要領の基盤理念となっているESD (Education for Sustainable Development「持続可 能な開発のための教育」)を見据え、探究学習や課外 行事などを全学的、多角的に推進した。各学年の取 組みとして、中学3年生・高等学校1年生では、企業 (教育と探究社) が開発した探究型アクティブラー ニング・プログラム「ソーシャルチェンジ」を導入 し、「困っている人を見つけて、その人を笑顔にする」 をテーマに、身近な社会課題の解決法を探究させる ことで、地域や社会を動かす力を育成することに努 めた。また全国の龍谷総合学園加盟校の高校2年生を 対象に宗門校ならではのアクティブラーニングに取 組む夏期交流学習「仏教とSDGs」への参加に向 けて、グループワークとプレゼンテーションを実施 し、「自利利他」と「共生」の精神にはぐくまれる自 己内省と他者への敬愛の心に裏付けられた協働性を 身につけさせることをねらいとした。

課外活動における取組みとしては、これまで毎年、高等学校音楽科の生徒たちが、大阪国際平和センター(ピースおおさか)における「終戦の日 戦争犠牲者追悼式」での平和コンサートに出演協力してきたが、この間の実績に基づき、2019(令和元)年6月に同センターとの間で平和教育に関する連携協定を締結した。さらに当コンサートで共演した地域合唱団とのつながりから、チェコを代表する少年合唱団"ボニ・プエリ"との交流演奏会を本校にて実施だけでなく、相愛学園発行の法語冊子『日々の糧』英語版を同合唱団に提供することを通して、建学の精神による「自利利他」と「共生」をグローバルに普及するなどした。

2020 (令和2) 年度もSDGs及びESDに関し、前年度の取組みを土台として、宗教部や教務部をはじめ、あらゆる部署と横断的に連携しながらブラッシュアップに努めるとともに、様々な探求型アクテ

ィブラーニングや課外プログラムを拡充していくも のとする。

■3. 建学の精神の具現化に関する事項

(1) 宗教教育

建学の精神の具現化を担当する宗教部では、例年、 生徒、保護者及び教職員を対象とした法要や宗教教 育研修会を年間行事に組み入れるなど、生徒、保護 者、教職員が本校の宗教教育にふれる機会の増大を 図っている。また、各法要に際して全生徒に法話感 想文を提出させ、そのなかから幾編かを取りまとめ た冊子『響流十方』を発行し、多くの本校関係者へ 配布を行っている。これらの情操教育の活動は、千 鳥ヶ淵全戦没者追悼法要にかかわる募集作文の選考 において、2年連続で最優秀作品に選出されているこ とからもわかるように、一定の効果及び評価を得て いるところである。2020 (令和2) 年度においても、 本校の建学の精神「當相敬愛」に基づく、「自分自身 が多くの営みによって生かされて生きている」「お互 いの人格を認め合い、助け合うことの本当の意味を 学んでいく」という主旨のもと、それらの諸活動を 継続的に実施していく。

2020 (令和2) 年度はSDGsへの取組みの一環として、仏教の学びと現代社会がどのように関わるのかを積極的に発信する機会を設け、それらを通して、「自利利他」と「共生」の社会的意義への理解と、社会に貢献していく喜びを体得させることを目的に、本願寺関連施設である「あそかビハーラ病院」での体験型研修の検討を進めていく。この企画を通して生徒たちは緩和ケアの基本的な知識を学び、終末期における患者とふれあうことで命の尊さへの"響感"と理解を深めることができると考える。

(2)人権教育

近年のいじめや障がい者差別など、様々な人権問題が社会問題として取上げられる機会が多いなか、建学の精神である「當相敬愛」を具現化するという意味においても、人権教育はあらゆる側面から推進する必要がある。2020(令和2)年度においても、宗教部及び人権教育推進委員会が主導のもと、差別的な事象を未然に防止するという観点に立ち、人権が守られる環境の整備・充実に努めていく。また、様々な合理的配慮が必要な生徒への対応についても、人権教育担当者だけでなく教職員全体での研究及び研修を重ねることで、対応スキルの向上を図り、適切に対処していく。

また生徒自身においては、将来自立した女性へと 成長できるよう、社会の一員として必要な知識を身 に着け、自分でできることを実践していこうとする 意志を育てていくことが重要と考えるが、そのため にも、保護者対象の講演会や研修会を企画・実施す ることで、学校だけでなく家庭や日常生活における 人権意識の涵養を推進していくこととする。

■4. 教育活動の展開と充実に関する事項

(1)教育活動の高度化

2020 (令和2) 年度の大学入試改革をはじめ、2020 (令和2)年度から中学校における新学習指導要領の 全面実施、そして2022 (令和4) 年度から高校での新学習指導要領の年次進行実施と、学校教育は大きな転換の時期を迎えている。これらの社会的動向を見据え、偏差値を主要な基準とする教育から脱却し、実社会における総合的なキャリア能力と素養をいかに涵養するかという基準を、本校のめざすべき教育力として捉えていく必要がある。

また、学校教育の目的がその根幹部分を評価する 主体が学校・教員から生徒本人となりつつあるなか、 今後は生徒自身の学習への主体的取組みと論理的思 考能力の涵養を十分に意識した様々な教育活動の実 践をふまえ、2020 (令和2) 年度は以下の項目につい て各種活動を新たに検討、実施する。

① 中学校

全学年・コースにおいて、論理的思考能力を習得 させるため、技術家庭科の技術分野「プログラミン グ授業」の授業時数、授業内容を拡充して実施する。

さらに、個々の生徒の学習状況に柔軟に対応し、よりきめ細やかな指導を実践するために、2019 (令和元)年度から1年生を対象に実施している数学科習熟度別授業を、2020 (令和2)年度以降、英語科においても実施するなどし、生徒の学習意欲と学力の底上げに努める。特に特進コースにおいては、高等学校・特進コースを経て国公立大学、難関有名私立大学への進学へと続くように、高校教育内容の一部先取り、各種教科オリンピックへの参加、将来的なキャリア志向をふまえた検定試験の見直し等について検討していく。

② 高等学校

a) カリキュラムの改定

公職選挙法の一部が改正され、満18歳以上の者に 選挙権が与えられたことに伴い、2020 (令和2) 年度 以降の普通科2年に『政治経済』、音楽科2年に『現代 社会』を開講し、生徒の政治経済に関する基礎知識 と主体的意識を高める。また普通科専攻選択コース において、建学の精神「當相敬愛」に基づく「共生」 と「自利利他」の意識を涵養する教育の一つとして、 2021 (令和3) 年度以降の普通科3年に『倫理』を開 講し、自己形成と人間としての在り方・生き方につ いて、理解と思索を深めさせるとともに、人格の形 成に努める実践的意欲を高め、他者と共に生きる主 体としての自己の確立を促し、良識ある市民として 必要な能力と態度を育む。さらに、普通科専攻選択 コース3年に開講していた選択科目『理科基礎演習』 を発展、充実させ、2年に『理科基礎演習 I』、さら に、3年に『理科基礎演習Ⅱ』を開講し、看護・栄養 系統を志望する生徒の学力向上を図るとともに、進 路の実現にもつなげていく。

b) オンライン英会話の拡充

英語4技能の習得・向上のため、普通科特進コースで既に実施しているオンライン英会話を、音楽科へ拡大し、さらに、2021 (令和3) 年度以降は普通科専攻選択コースにも導入することで、全学的な取組みとしていく。

(2) 特色ある探究学習の展開

2022 (令和4) 年度から実施される高校の新学習指導要領において設定される「総合的な探究の時間」に伴い、本校では2019 (令和元) 年度より前述のSDGs及びESDの推進をコンセプトとした探究学習に取組んできたが、2020 (令和2) 年度はその2年目として、中学校を併設しているという本校の特性を最大限に活用し、中学・高校6年間を通したカリキュラムマネジメントを行うなかで、各学年での指導計画(シラバス)を作成し、さらに発展的な実施をめざすものとする。その具体的な方向性としては以下のとおりである。

① 中学1年、2年次

「探究学習を体験する期間」と位置づけ、「社会と 教科の接続」「発表する喜びの体得」という2項目を 軸として、自然体験や就業体験活動、ボランティア 活動、ものづくり、生産体験などの社会活動を取り 入れた学習を積極的に取入れるものとする。

② 中学3年、高校1年次

「探究学習の基礎を学ぶ期間」と位置づけ、2019 (令和元)年度より導入している株式会社 教育と探究社の探究型アクティブラーニング・プログラム「ソーシャルチェンジ」を周辺企業、団体との連携・協力を図りつつさらにブラッシュアップさせることで、より効果的に探究スキルを高める。

③ 高校2年、3年次

「本格的な探究学習を実践する期間」と位置づけ、 龍谷総合学園が実施する「仏教×SDGs」への取 組みを、本校ならではの特色ある探究学習として発 展的に実施していくとともに、その実践活動を公式 ホームページなどで地域社会に積極的に発信してい くことで、生徒の探究意識をさらに高めていく。

(3) 教育施設の整備・充実

教育のICT化が進むなか、本校においても生徒の情報収集力や情報活用力を伸長するためのインターネット活用、またアクティブラーニングにおけるプレゼンテーション能力の涵養、さらには授業におけるデジタル教材の提示に必要な電子黒板やプロジェクター等、ICT機器を活用しての教育活動は推進していかなければならない。2020(令和2)年度はこれらに対応するべく、以下の環境整備を進める。

- a) 視聴覚室における超短焦点プロジェクター設置
- b)移動式電子黒板の設置
- c)生徒用タブレット端末(76台)の活用推進とそれに必要な諸環境整備
- d) B棟3~6階(普通教室) におけるWi-Fi環境整備に向けた具体的計画の作成

またこれらを含む I C T 環境整備については、教員、高中事務室、広報・情報センター事務室による協働体制のもと、該当する公的な補助金制度などを積極的に活用することで、経営的負担を最小限にとどめるとともに、責任ある教育活動の実施に努める。

またこれらの活動推進において、教職員のICT リテラシー向上も不可避であり、学外における各種 セミナー等への参加による諸情報を、学内メールなどを通して積極的に共有するだけでなく、学内ICT関連の専門部署である広報・情報センター事務室の協力のもと、個別対応によるスキルアップを図る。

■ 5. 進路指導に関する事項

ここ数年の大学入試制度の変化は著しい。特に2020(令和2)年度においては、いわゆる「学力の3要素」における多面的・総合的評価や入試時期の変更などに関する各大学の移行時期に位置し、それらの動向に対する正しい情報を入手し、多種多様な入試形態のなかから一人ひとりのニーズに沿った進路指導をいかに実施するかが重要な課題となる。進路指導部では、『第1次将来構想』の「第5 教育行政の変革を踏まえた教育活動の高度化」に基づき、生徒一人ひとりの将来的な資質や可能性を引き出す「誰一人取り残さない」進路指導の推進をめざして、以下の項目を強化していくこととする。

(1) 各コースにおける進路指導の展開

高校普通科特進コースにおいては、現況の生徒数や学習状況をさらに向上させるべく、これまで以上に学習指導を徹底し、国公立大学や難関私立大学の合格率向上につなげる必要がある。その一環として、同コースが学年の縦断的なつながりが強く、卒業後も本校への帰属意識が高いことを活かして、卒業生である現役大学生による放課後の自習指導への協力を、2020(令和2)年度に試験的に実施し、生徒の大学受験に向けた学習のフォローや精神的なサポートを強化していく。

高校普通科専攻選択コースにおいては、生徒の半数近くが指定校推薦入試で進学しているが、新大学入試制度での「学力の3要素」の評価導入に伴い、どの入試においても小論文やプレゼンテーション、教科・科目に係るテストなどが実施され、今まで以上に思考力や判断力・表現力、基礎学力の向上が求められることから、それらの方向性を十分に踏まえた上での模擬試験の実施を検討するなどして、多様な入試形態にも対応しうる能力向上に備えた体制を整える。

(2) 進路ガイダンスの充実

本校の進路ガイダンスは高大連携プログラムによる教育活動の一端を担っており、高校1年で2回(大学生活及び職業について)、同2年で2回(大学研究及び学部・学科の特色について)、同3年で1回(入試での面接における自己表現方法等について)、大学と個々の生徒が真につながることを意識したガイダンスを実施している。そのなかで、事前・事後活動をも取り入れたポートフォリオを作成しているが、生徒自身が将来の可能性を考え、自分に合った進路へと進めるよう事前・事後指導の充実を図り、意義のあるガイダンスの実施をめざす。また、今後も相愛大学をはじめとする宗門関係校に講師派遣依頼などの協力を求め、生徒の進路意識の向上だけにとどまらず、関係校への進学意識向上にもつなげる。

(3) 相愛大学への進学率の向上

近年の相愛大学への進学率に関して、音楽科が在 籍数の半数以上を維持している(過去4年の平均59%) 一方で、普通科専攻選択コースからの進学率は低く、 改善すべき課題となっている(過去4年の平均8%)。 そこで本校から相愛大学への入学者に対する奨学制 度について、高校3年保護者対象・生徒対象の各進路 説明会に加え、高校2年保護者対象・生徒対象の説明 会でもPRする機会を設けることで同大学への進学 について経済的負担の軽減につながることなど、有 意な大学情報の早期周知を図ることにより、相愛大 学への進学率の向上に努めていく。さらに、前年度 より行っている相愛大学と本校との入試及び進路に 関する連絡協議の場(昨年度は4回開催)を継続して 開催し、相愛大学への進学がよりスムーズなものと なるよう努める。それにより、現状では全体として 20%台にとどまっている相愛大学への進学率を、長 期的には30%台への到達をめざしていくこととする。

■ 6. 生徒指導に関する事項

わが国の中高生を取り巻く環境は大きく変化し、スマートフォンなどによるSNSの利用が急速に広まっている。このような状況下において、生徒が関係する多種多様なコミュニケーショントラブルが増加している。本校においても生徒たちが安全かつ健康に生活していくことができるように、生徒指導部が中心となり、「共生」と「自利利他」の視点に立って、個々の生徒の生活実態に対応したより密接なサポート・指導が必要である。

それらの観点に立って、2020(令和2)年度は、以下の指導を展開する。

(1) 生徒対象

① 「ネットリテラシー講演」

民間のネットパトロール会社や東警察署の協力 を仰ぎ、実際に起こっている問題事例を交えた講演 を開催し、生徒たちが安全かつ健全にSNSを利用 することができるよう意識啓発を図る。

② 「思春期教育」

インターネットなどによるさまざまな性に関する情報が拡散するなかで、思春期という揺れやすい時期の生徒たちが正しい情報と知識を得ることによって、自他の心身の健康につなげていくことを目的に、中学生、高校生の成長過程に応じた講演会を適宜開催する。

③ 「歯科等健康に関する教育」

厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会が実施している「歯と口の健康週間」に合わせ、中学生対象に本校歯科校医による講演を実施し、歯科疾患の予防、早期発見の大切さを知る機会とする。

④ 「交通安全に関する教育」

全交通事故に占める自転車事故の割合が全国最多(約3割)である大阪市の中心部に位置し、自転車通学を一部許可している本校において、安全な登下校に関する知識と習慣づけを目的に、東警察署の協力のもと、自転車通学を希望する生徒を対象とした

講習会を実施する。

(2) 教職員対象

生徒の安全・安心な学校生活のために適切な指導 対応をとることができるよう、全教職員を対象に以 下の研修機会を設ける。

① 「救命講習」

中央消防署の協力を仰ぎ、AED使用・人工呼吸・ 心臓マッサージの体験型研修を実施し、緊急時に備 える。

② 「カウンセリング研修会」

本校スクールカウンセラー(3名)による生徒への アプローチ方法などに関する専門的な研修を実施し、 教員の指導力・対応力のさらなる向上をめざす。

また、生活指導に関する学外の公的協議会に積極的に参加し、中学・高校が抱える問題について意見交換をし、情報を共有することによって、日々の生徒指導につなげることとする。またその内容・方法を継続的に精査し、生徒一人ひとりにきめ細やかに寄り添った指導の確立をめざす。

厚生指導に関しては、ボランティア精神を涵養するという観点からも、学校周辺道路の清掃を行う『まち美化』運動に積極的に取組むことなど、「共生」と「自利利他」の実践を通して健全な学校生活の実現に努める。また課外活動として、多くの生徒たちが活動するクラブ活動では、その活性化とともに安全な運営が求められるなかで、特に運動部においては、長時間にわたる練習及び指導による、生徒、教員における心身の過度な負担増加などの諸課題に対して、『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(スポーツ庁)を踏まえ、効率的かつ充実した活動方法について生徒指導部を中心に検討を進める。

■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項

少子化による受験生人口の減少が続き、高等学校においては私学間だけでなく、公立学校との競争も激化している近年の状況において、本校独自の魅力ある教育内容を「相愛ブランド」として広報し、他校との差別化を図りつつ本校の知名度・認知度を向上させることが、中学校・高等学校においての喫緊の課題である。また各種生徒募集活動(学校訪問、塾訪問、オープンスクール、ブースでの入試相談会、プレテスト、入試対策講座ほか)での広報については、IRデータ分析により、各種広報媒体や生徒募集活動の効果測定を継続的に行い、計画的かつ効率的な年間戦略マップを策定することが求められる。

2019 (令和元) 年度は入試広報部主導のもと、各種募集活動における企画や対応を見直した結果、オープンスクールにおいては、小学生の参加者数が前年度比で177%、中学生の参加者も前年度比で175%増となった。また、オープンスクール以外の中学入試イベントでは前年度の142%、高校入試イベントでは前年度の199%、外部の相談会等でも軒並み前年度を上回る数値を残すことができた。今後の課題として、これら各種イベント参加者からの出願率を一層向上させるための施策を、入試広報部が中心となっ

て企画、検討する必要がある。2020 (令和2) 年度は 前年度の成果や課題を踏まえつつ、2019 (令和元) 年5月に策定された『第1次将来構想』「第6 入試・広 報活動の活性化」に基づき、以下に記す各取組みを 展開する。

(1) 広報活動の高度化

受験生及びその保護者世代における相愛の知名度を向上させるためには、広報活動を複眼的にとらえ、様々なアプローチを深く掘り下げ、かつ高レベルに展開しなければならない。前年度に引き続き、次の事項を検討・実施する。

① 中学校・塾訪問の時期や方法の緻密化

中学校及び塾との信頼関係を構築し、生徒募集に 必要な各種情報を、本校と中学校あるいは塾との間 で共有できるようにするため、戦略的な中学校・塾 訪問を可能とする精鋭部隊を整備し、教員、職員、 入試広報担当顧問による協働体制を強化する。訪問 エリアや時期等を多角的に検討し、効率的かつ有効 な訪問を行う。

② 入試広報イベントの充実

オープンスクールでは昨年度に引き続き、受験生目線に立った魅力的なプログラムを企画し、SDGsや探究学習等、他校にはない本校独自の教育内容を受験生に伝えられるようにする。また、進学相談ブースや入試説明会等でも同様に、本校独自の教育内容の周知を図るための新たな企画を立案し、参加者のさらなる増加をめざす。またこれらの検討に必要な情報を、塾や企業など学外の様々なルートを通して収集する。

③ 情報発信の強化

中学校・塾訪問、また受験生や保護者対象の入試対策イベントのような対面の接触手段に加えて、知名度を向上させるためのWEB広告やデジタルサイネージ等の広報媒体、また公式ホームページを介した教育内容の発信や入試情報の提供も重要である。デジタルサイネージやWEB広告については、広報・情報センター事務室との連携を密にし、前年度に引き続き有効な方策を検討・実施する。また公式ホームページについても、現行の問題点を細部に至るまで精査し、リニューアルに向けた検討を継続する。

(2) 戦略的な広報活動のための I Rの推進

生徒募集活動を戦略的に推進するにあたり、学内のみならず学外にも存在するあらゆるデータを分析・可視化し、その考察に基づいて計画立案、政策形成、意思決定をサポートするIRは、高等教育機関である大学と同様に中等教育機関である中学・高等学校においても、その有用性及び必要性は重要視されるべきである。

各種入試広報イベントへの参加者数や経年推移 等のデータは、これまでも分析・考察を続けてきた が、2020(令和2)年度は、相愛大学のIR担当部署 及びIR活動推進委員会と連携し、相愛大学にて先 駆的に導入・活用しているSAS Institute社の分析ツ ール「Visual Analytics」を中学校・高等学校においても利用し、各種入試広報イベントやオープンスクール、またそれらにおいて実施される各種授業やプログラム等への参加者を個人別にデータベース化し、項目別に出願率を出すなど深く分析することで、より有効な手段を判別し、効率的な広報活動につなげていく。

また、中学校・高等学校独自のIR活動推進体制についても、その整備に向けて検討を進める。

※大学、高等学校·中学校共通

■1. キャンパス整備に関する事項

(1) 2020(令和2)年度施設整備について

南港学舎

南港学舎は、学舎竣工後40年余りを経過しており、 設備関係の老朽化が進んでいるため、設備関係の更 新を中心とした整備を行う。2020(令和2)年度の主な 整備工事は次の通りである。

- a) 6号館1階改修工事
- b) 6-317教室机・椅子入替工事
- c) エレベーター機能維持修繕工事
- d) 消防設備更新工事 等

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化に対応した施設・設備の維持管理を目標に整備を行う。2020(令和2)年度の主な整備工事は次の通りである。

- a) A棟3階空調機交換工事
- b) B棟一部教室照明器具交換工事
- c) A棟エレベーター修繕工事
- d) 消防設備更新工事 等

なお、南港学舎、本町学舎の長期的な施設営繕計 画を2020 (令和2) 年度中に作成する。

また、本町学舎D棟、E棟については、建替え計画 を検討中である。

(2)情報環境の整備充実

ICT (Information and Communication Technology) 環境の整備は、①教育内容の充実と、②効率的で効果的な教務・事務の遂行のために、継続的に取組むべき重点課題である。特に教務・事務に関しては、業務遂行に不可欠なインフラストラクチャーとして、機能維持と技術・運用の革新に計画的・継続的に取組んでいく必要がある。

2019(令和元)年の主な取組みとして、まず第一に、学内PCのWindows10化を図った。2020年1月のWindows7のサポート期限を控え、セキュリティ対策上、対象全PCの買い替えが必要なところ、ハードディスクドライブ(HDD)を半導体のSSDに換装した上、OSをWindows10に置き換えリフレッシュを図る「カスタマイズ」での更新を図った。台当たり費用が買い替えに比べ80千~90千円程度の低減をしている(教職員用100台、パソコン教室用110台)。

第二に、すでにクラウドサーバーとの通信の暗号化、ファイアウォールの設置、ウィルス対策ソフトの実装、Windows Defenderの利用、インテリHUBによる監視など情報セキュリティの強化を図った。全てのホームページ(学園・大学・高中)もSSL(暗号化通信)化を完了し、ユーザーのセキュアなアクセスを確保している。

第三として、無線LAN (Wi-Fi) 設備の強化である。現状、一般教室用、PC教室用、厚生棟など大学・高中合わせて累計29台のWi-Fi設備が設置され、授業、自主学習や業務への活用が進んでいる。

さらに、既存投資範囲内でのICTによる業務革新として、教職員のOffice365利用を一層進めた。特

に新しいコミュニケーション手段(アプリケーション)であるTEAMSの教職員への推奨を強め、具体的な活用事例の収集を図っている。

2020(令和2)年度の情報環境整備については上記を踏まえ、以下の各項目を実施する。

① GAKUENシステムサーバーリプレイス

学事システムGAKUEN(並びにUNIVERSAL PASSPORT)を搭載していたWindowsサーバー2008はMicrosoft社のサポートが終了し、脆弱性が懸念されるところとなったので、既存サーバーを活用した仮想サーバー方式で更新を行うこととした。併せて、GAKUENソフトのupdateを行い、適用業務の充実を図る。

② カスタマイズパソコンのさらなる推進

Windows7パソコンに続き、保有するWindows8パソコンでリース期間が満了する機種についてwindows10パソコンへのカスタマイズを推進する。本年度においては教職員用を中心に41台に取組む。

③ 安定したインターネット通信速度確保の検討 全国一斉のWindows10のアップデート時の通信遅延の頻発に加え、Office365活用拡大による通信量増大でインターネット回線のスピード確保が課題となっている。安定したインターネット通信を目的に、次世代インターネット回線導入の検討を進める。

④ 大学教室へのWi-Fi環境整備推進

学修を進める際にも、スマートフォン、PC等による検索を活用することが重要になってきている。また、授業での外部映像やオーサリングソフトの利用が増大している。これらを踏まえ、教室等へのWi-Fi環境の整備を検討していく。

- ⑤ 高等学校・中学校のICT活用教育基盤の検討 高等学校や中学校において「情報活用能力」が他 の能力と同様「学習の基盤となる資質・能力」と位 置付けられる最近の状況下において、ICT環境の 整備は喫緊の課題である。広報・情報センター事務 室、高等学校・中学校事務室と教員が連携を密にし、 適切なICT環境の整備の検討をすすめる。
- ⑥ 情報セキュリティ強化を目的とした環境整備

全国で、学校等をターゲットに、情報の漏洩、情報の改ざん、また、他サイト攻撃の足場にされる事例が報じられている。それらに対する情報セキュリティ強化について、本学でも継続的に対応策を講じる必要があるが、2020(令和2)年度は、学園内ネットワークの強化策を検討するほか、主要システムのクラウド化、学外からの不正通信を遮断する次世代ファイアウォールの設置等の検討を進める。

また、USBメモリやパソコンの紛失といった人為ミス、フィッシングサイトやウィルス感染の懸念がある問題サイトへの接触を避ける知識の共有などの周知活動にも取組んでいく。

また、東北大震災時にも卒業・入学が遅滞なく進められた事例に学び、東南海地震や室戸級台風の襲来など、大規模災害時を含むいかなる場合にも教育

活動が遅滞なく再開できるように、BCP(Business Continuity Plan)対策の検討に取組む。例えば、クラウド上にあるOffice365の利用により、大災害時等のメールアクセスも確保できるようになっている。

⑦ ICTを活用した教育支援

ICT活用教育推進には、情報リテラシー及び情報セキュリティ意識の向上も必要である。学生には、入学時のオリエンテーションに加えて随時個別にサポートを行うほか、学部学科等と連携して授業等を利用し、知識・資質向上に取組む。また、AIデータサイエンス関連資格などの情報提供を検討する。

さらに、教職員にも、個別対応だけでなく、ツール提供・会合などによる組織的な情報提供・教育(FD・SD)方策について検討を進める。

■2. 広報活動に関する事項

少子化のもと、私学間の競争が一層激化している 状況下にあって、近年、広報の観点から注目されている「ブランド力」を高めていくことは、本学において喫緊の課題となっている。このため、建学の精神に基づく教育内容や現代社会を生き抜く力を涵養するための教育改革に加え、地域連携、産官学連携活動などの社会貢献活動の推進をはじめとする学園の特色を周知し、知名度と好感度を高めていくことが肝要である。

2020 (令和2) 年度においては、近年継続して実施している広報活動に関する分析調査を進展させるとともに、その結果等を参考にして広報ターゲットの特性やニーズに応じた情報発信を強化する。そのために、『相愛大学第2次将来構想』の「6. 学生募集・広報に関する事項」に記載の各項目を念頭に、以下のとおり広報活動を進める。

① ホームページのリニューアル

本学のホームページは、5年前に大幅なリニューアルをして以来、流行・時代の流れとともに、そのデザイン、コンテンツおよびユーザーインターフェース等において、改善の必要性があるので、2020(令和2)年度に大学のページからリニューアルを行い、学園、高校・中学校のページへと順次更新を行うこととしている。大学のページでは、特に、学生募集に最大の効果をあげられるよう、入試広報用の「大学案内」と連携を図り、より受験生を意識したホームページにすることを考えている。

また、Web広告を経由して、大学ホームページの各学部・学科の紹介ページへ到達するケースが多く見られることがこれまでの調査結果で示されていることから、近年多く実施してきたWeb広告やSNS (Social Network Service) からのリンクで、閲覧者数の増加を図ることとする。

さらに、受験生が活用する各種進学情報サイト上でのWeb広告も一定の効果があることから、学生・生徒募集を担当する、大学、高校・中学校の各担当部署と連携し、データ分析に基づいた効率のよい広報手段を立案し、実施することとする。

② SNSの積極的な活用・動画利用の検討

社会におけるSNSの利用が日常化している中、本学の情報提供ツールとして、これまで以上にSNSの積極活用に取組む。従来から利用しているFacebookの掲載頻度を上げるとともに、TwitterやInstagram等に学園・大学の公式アカウントを設け、注目度を上げるための効果的なハッシュタグの設定や、学生の生き生きとした姿が見て取れる写真や学舎の四季を感じられる写真等とともに、特に受験生の興味にあわせた文章を掲載するなど、魅力的な原稿作成に取組むほか、動画を利用した情報発信も推進することとする。

③ 積極的なマスメディアの利用

本学が実施する各種イベントや話題が、マスメディア記者たちの求める、「新しい・珍しい・社会性がある」のニュースの三大要素を持つものかどうかを判断し、積極的に情報発信を行っていく。

また、大学の各学部や高校・中学校が実施する教育活動、プロジェクト等で広報に供することが可能である取組みには、広報・情報センター事務室の職員も参画し、教員と協働して、学外に広くブランドアピールを行う。さらにこれまでに掲載実績のある媒体の担当記者等と情報交換を行うなど連携を深め、効果的に記事が掲載されるよう図る。

④ 日経BP「大学ブランドイメージ調査」による ブランドカ分析

「相愛ブランド」の確立には、学外者がいだく本学の現状のイメージを客観的に分析する必要がある。そのため、2018 (令和30) 年度から実施している「大学ブランドイメージ調査」(日経BP)を継続して実施し、その結果を分析することによってブランド戦略へつなげる。また同調査から得られるデータのみならず様々な客観データも収集し、学園全体のブランドカ向上と学生募集に適した広報戦略を、広報委員会を中心に検討し、展開する。

⑤ 特定の地域を対象とした広告の掲出

2019 (令和元) 年度「大学ブランドイメージ調査」 (日経BP) によると、中学生以上の子を持つ父母の本学認知経路は、「友人・知人」、「大学案内・キャンパスガイド」に次いで「交通広告・看板・ポスター」が第3位となっている。これらの上位を占める認知経路に対する広報戦略の一方策として、近年本学では、駅頭のデジタルサイネージ等の交通広告を行っている。2020 (令和2) 年度も、収集した情報を整理・分析し、本学の認知度向上のために、特定の地域を対象とした広告を掲出していく。

⑥ 魅力ある学園広報誌『SOAI Familiar』の制作『SOAI Familiar』は、本学園の教育事業や活力ある在学生の取組み、卒業生の活躍などを紹介することで、卒業生をはじめ、本学のステークホルダーへ広く情報発信を行うために、年1回発行している。引き続き、誌面デザインを工夫し、行事の報告にとどまることなく、活動やその背景にある精神、本学の良さや独自性を伝えることができるような、魅力ある冊子として継続して発行する。

Ⅲ. 財務の概要

■1. 2020(令和2)年度 予算の編成

(1) 2019(平成31/令和元)年度の状況・課題

2019(令和元)年度の予算編成時の学生数は大学 1,216名、高校333名、中学111名で合計1,660名とし た。令和元年の5月1日現在の学生生徒数は大学1,222 名、高校326名、中学113名で合計1,661名であったが、 10月末では大学1,173名、高校324名、中学114名であ り合計1,611名となった。半期で50名減と大幅に減少 し、そのため納付金収入も減額となり、令和元年度 の補正予算において資金収支の均衡が微妙な状況で ある。令和2年度の入学予定者は大学では推薦入試を 終わった時点で昨年よりは増加傾向にあるといえる。 また、中学校・高等学校においても入試関連イベン トへの参加者が大幅に増えており入学者についても 増員が見込め、入学者数では対昨年比で大幅な増(53 名増対前年比112%)を見込んだ数字とした。一方で 予算の編成のための総学生数は卒業年次の学生生徒 が多いため昨年より若干減員(9名減)で予算編成を 行うこととなる。

現状、厳しい状況が続くが、経営改善に向けては本学園の収入の大部分を占める学生生徒納付金収入を増やすことが肝要で、一人でも多くの学生確保に向け努力することが重要である。

(2) 2020(令和2)年度予算編成方針

2020(令和2)年度予算においても収支均衡を図り収入を上回る支出は行わないことを前提とし予算編成を行う。

経常経費については、2019(令和元)年度当初予算額通りであれば26,998千円のマイナスとなることから、対前年比で5%程度のマイナスシーリングが必要である。しかし学部および部門によっては減額が厳しいことも考えられるため、総額で5%減を行うこととし、具体的にはそれぞれの部門での業務の見直しや統合によって予算の削減に努めることとする。

■ 2. 予算の概要

2020(令和2)年度予算は、資金総額32億5,605万6千円であり、当該年度のすべての収支顛末を明確にする資金収支予算については、次の通りである。

(1) 資金収支予算

≪収入の部≫

資金収入の部の大半を占めているのは、学生生徒 等納付金収入と補助金収入である。

- ① 学生生徒等納付金収入は、18億8,986万円である。在校学生生徒数は2019(令和元)年10月時点を、新入生予想数は2020(令和2)年2月時点における入試状況をもとに、大学・高等学校・中学校全体で1,651名とした。2019(令和元)年度予算の9名減である。
- ② 手数料収入は、2,174万円である。その内容は、入学検定料収入・追再試等の試験料収入・証明手数料収入・入試センター試験実施手数料収入である。

- ③ 寄付金収入は、2,876万円である。保護者会(後援会・敬愛会・育友会)や2018(平成30)年10月から始めたウィステリア基金(卒業生・教職員等)に寄せられた寄付金である。
- ④ 補助金収入は、4億6,038万3千円である。国庫補助金収入では経常費補助金を、地方公共団体補助金収入では経常費補助金と高等学校授業料支援補助金を計上した。
- ⑤ 付随事業・収益事業収入は、1億3,995万5千円である。高等学校・中学校の制服等の販売である補助活動収入、大学附属音楽教室納付金等の附属事業収入及び本町土地の賃料等収益事業収入よりの繰入である。
- ⑥ 受取利息・配当金収入は、138万5千円である。 有価証券や預金の利息の収入である。
- ⑦ 雑収入は、3,828万5千円である。本町学舎施設利用料収入、定年退職者の退職金財団交付金収入、オーケストラ演奏会のチケット収入等である。
- ⑧ 前受金収入は、2億4,768万円である。次年度入 学生の入学金・授業料等である。
- ⑨ その他の収入は、1億2,854万1千円である。前年 度の未収入金、奨学貸付金回収収入、新体操振興引 当特定資産を取崩した収入である。
- ⑩ 資金収入調整勘定は、マイナス2億6,358万1千円である。退職金財団交付金等の未収入金と前年度に受け入れた入学金等の前期末前受金である。
- ⑩ 前年度繰越支払資金は、2019(令和元)年度補正 予算額の5億6,304万8千円である。

≪支出の部≫

2020(令和2)年度の重点事項予算は、研究助成経費220万円、学部共通教育改革経費345万円、そして、将来構想推進経費予算として1,772万2千円を予算化した。その内訳は、中学・高校の広報に関する経費、本町学舎の環境整備に係る経費、学生・生徒募集につなげるホームページのリニューアルが主である。

- ① 人件費支出は、16億5,679万円である。その内、定年退職者に対する退職金が1,925万6千円である。
- ② 教育研究経費支出は、7億1,944万4千円である。 この経費の内容は、奨学金支出、教学部門経費及び 教員の研究経費等である。
- ③ 管理経費支出は、1億6,232万9千円である。この 経費の内容は、学生・生徒募集経費、管理部門経費 である。
- ④ 借入金等利息支出と借入金等返済支出は、各々23万6千円と2,700万円である。これは、大学の本町

学舎整備に伴う借入金(龍谷学事貸付金庫よりの借 入4億円)の返済・利息額である。

- ⑤ 施設関係支出は、1,371万8千円である。これは、 本町学舎、南港学舎の施設維持及び改修工事の経費 である。
- ⑥ 設備関係支出は、1,077万9千円である。この経費の内容は、教育研究用機器備品支出、管理用機器備品支出、図書支出等である。
- ⑦ 資産運用支出は、2,135万9千円である。この内容は、龍谷学事振興出資金支出200万円と特別奨学金特定預金繰入支出807万4千円、奨学基金引当資産繰入支出128万5千円、ウィステリア基金引当特定資産繰入支出1,000万円の経費である。
- ⑧ その他の支出は、2億4,615万4千円である。相愛 学園奨学貸付金576万円、前年度退職金等の未払金、 及び翌年度の前払金である。
- ⑨ 資金支出調整勘定は、マイナス9,625万6千円である。退職金等の未払、リース資産の翌年度以降支払額、前年度の前払金の額である。
- ⑩ 翌年度繰越支払資金は、4億9,450万3千円である。

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支計算書では「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分となり、基本金組入額は当年度の収支差額を出してから、最後に差し引く形となっている。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいうべき、教育・研究活動に 関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施 設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計 上している。支出では人件費や教育研究経費、管理 経費などをここに計上している。今年度の教育活動 収入合計は25億4,214万8千円、教育活動支出合計は 28億6,500万4千円、結果教育活動収支差額がマイナ ス3億2,285万6千円である。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。今年度の教育活動外収入合計は1億64万円、教育活動外支出合計は23万6千円、結果教育活動外収支差額が1億40万4千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額がマイナス2億2,245万2千円である。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では売却益が出た場合の資産売却差額や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄

付金などを、支出では資産処分差額(売却損が出た場合)や災害損失などをここに計上する。今年度の特別収入合計は0円、特別支出は、退職給与引当金特別繰入額として5,176万7千円であり、特別収支差額がマイナス5,176万7千円となった。

これら三つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で、2020(令和2)年度予算では、マイナス2億7,421万9千円である。

今年度の第1号基本金組入は6,926万8千円で、施設・設備関係の構築・取得によるものと前年度未組入額との相殺額である。

基本金組入後の当年度収支差額はマイナス3億4,348万7千円、前年度繰越収支差額マイナス126億4,331万8千円、翌年度繰越収支差額はマイナス129億8,680万5千円である。

令和2年度 資金収支予算

収入の部	(単位 円)
科目	予算額
学生生徒等納付金収入	1,889,860,000
手数料収入	21,740,000
寄付金収入	28,760,000
補助金収入	460,383,000
付随事業·収益事業収入	139,955,000
受取利息·配当金収入	1,385,000
雑収入	38,285,000
借入金等収入	0
前受金収入	247,680,000
その他の収入	128,541,000
資金収入調整勘定	△ 263,581,000
前年度繰越支払資金	563,048,000
収入の部合計	3,256,056,000

支出の部	(単位 円)
科 目	予算額
人件費支出	1,656,790,000
教育研究経費支出	719,444,000
管理経費支出	162,329,000
借入金等利息支出	236,000
借入金等返済支出	27,000,000
施設関係支出	13,718,000
設備関係支出	10,779,000
資産運用支出	21,359,000
その他の支出	246,154,000
予備費	0
資金支出調整勘定	△ 96,256,000
翌年度繰越支払資金	494,503,000
支出の部合計	3,256,056,000

令和2年度 事業活動収支予算

		171112千汉 于木石刻1	(単位 円)		
		科目			
	事	学生生徒等納付金	1,889,860,000		
	業	手数料	21,740,000		
	活 動	寄付金	28,760,000		
+/_	収	経常費等補助金	460,383,000		
教	入	付随事業収入	40,700,000		
育	の 部	雑収入	100,705,000		
活動	-	教育活動収入計	2,542,148,000		
り収	事	科目	予算額		
支	業	人件費	1,670,199,000		
×	活動	教育研究経費	1,017,113,000		
	支	管理経費	177,692,000		
	出				
	の 部				
	מם	教育活動支出計	2,865,004,000		
		教育活動収支差額	△ 322,856,000		
	事	科目	予算額		
	業 活	受取利息・配当金	1,385,000		
	動	その他の教育活動外収入	99,255,000		
教	収				
育	入の				
活	部	*** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	100 010 000		
動		教育活動外収入計	100,640,000		
外	事 業	科 目 借入金等利息	予算額		
収	活	個人並奇利息 その他の教育活動支出	236,000		
支	動	ての他の教育活動文出	0		
	支出				
	の				
	部	教育活動外支出計	236,000		
		教育活動外収支差額	100,404,000		
		経常収支差額	Δ 222,452,000		
	事	科目	予算額		
	業	資産売却差額	0		
	活	その他の特別収入	0		
	動 収				
	入				
特	の				
別	部	特別収入計	0		
収	事	科 目	予算額		
支	業	資産処分差額	0		
	活動	その他の特別支出	51,767,000		
	支				
	出				
	の 部				
	ни	特別支出計	51,767,000		
# -	A 40	特別収支差額	△ 51,767,000		
		入前当年度収支差額	△ 274,219,000		
基本金組入額合計 当年度収支差額			△ 69,268,000		
		文差額 越収支差額	△ 343,487,000		
			△ 12,643,318,000 △ 12,986,805,000		
翌年度繰越収支差額					
		収入計	2,642,788,000		
		支出計	2,917,007,000		
上于木	./山利.	<u>~ ш п</u>	2,317,007,000		

